



株式会社 AHS

エンドユーザー使用許諾契約書

「VOCALOID4 結月ゆかり 純」.....	2
「VOCALOID4 結月ゆかり 穂」.....	5
「VOCALOID4 結月ゆかり 凛」.....	8
「VOCALOID4 猫村いろは ナチュラル」.....	11
「VOCALOID4 猫村いろは ソフト」.....	14
「VOCALOID4 miki ナチュラル」.....	17
「VOCALOID4 冰山キヨテル ナチュラル」.....	20
「VOCALOID4 冰山キヨテル ロック」.....	23
「VOCALOID4 歌愛ユキ ナチュラル」.....	26
「VOCALOID4 東北ずん子 ナチュラル」.....	29
「VOCALOID4 マクネナナ ナチュラル」.....	32
「VOCALOID4 マクネナナ English」.....	34
「VOCALOID4 マクネナナ プチ」.....	36
「VOCALOID4 継星あかり」.....	38

「VOCALOID4 結月ゆかり 純」エンドユーザー使用許諾契約書

このエンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、本ライブラリ（以下に定義します）に関してエンドユーザー（以下「ユーザー」といいます）と株式会社 AHS（以下「AHS」といいます）ならびにヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といい、「AHS」と併せて「当社」といいます）との間で締結される契約内容を定めるものです。

ユーザーは、本契約の定めを遵守して、本ライブラリを使用するものとします。

ユーザーは、本ライブラリを使用した時点で、本契約のすべての条項に同意したとみなされ、法的に拘束されます。

ただし、本ライブラリに関連するアップグレード版や修正版に対して、本契約書ではなく別の契約書が添付されている場合には、当該契約書に本契約を優先させる旨の記載の無い限り、当該契約書が本契約に優先します。

なお、本契約は、本ライブラリの取扱いと、ユーザーが生成した合成音声（以下に定義します）について定めるものであり、本ライブラリに付されるキャラクター（以下「キャラクター」といいます）の使用について定めるものではありません。キャラクターの使用については、本契約とは別に定められている、それぞれのキャラクターの使用許諾契約（またはガイドライン）等に従ってください。

ご使用される前に、以下の本契約の内容を必ずお読み下さい。

第1条（定義）

本契約において使用する用語の意味は、以下の各号で定義されるものとします。

- （1）「ユーザー」とは、本契約において、個人または法人のいずれかであるかを問わず、本ライブラリを正規に購入した方をいいます。
- （2）「本ライブラリ」とは、「VOCALOID4 Library 結月ゆかり 純」（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。なお、「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」はヤマハの商標です。
- （3）「エディター」とは、本ライブラリを参照しながら、歌唱・発話の合成を行うヤマハのソフトウェア（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。
- （4）「合成音声」とは、エディターおよび本ライブラリを使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。
- （5）本ライブラリまたはエディターの使用とは、本ライブラリまたはエディターの全部または一部がコンピューターまたはデバイスの一時的なメモリに読み込まれていること、または永続的なメモリにインストールされていることをいいます。
- （6）「キャラクター」とは、本ライブラリのパッケージに描かれた絵画の著作物等によって、その外観等の特徴を表現されている抽象的概念をいいます。

第2条（使用許諾）

1. 当社は、ユーザーに対し、本契約を遵守することを条件として、本ライブラリを使用する非独占的、譲渡不能、且つサブライセンス権の無い権利を許諾します。
2. ユーザーは、本ライブラリを一台のコンピューターに限り、使用することができます。

第3条（追加の許諾が必要な場合）

ユーザーは、自らが生成した合成音声を、商用または非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の各号に示す目的または形態で使用する場合は、事前に当社までお問い合わせください。なお、使用形態によっては、ライセンス料を含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

- （1）契約表示のある商品での使用
「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」等のヤマハの商標、本ライブラリのタイトル、その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が記載されている以下の商品に合成音声を搭載し、これ等の商品を、演奏、販売、配信等に商業的に利用する場合。
 - (a) 歌手名、アーティスト名、楽器名、その他何らかの形でクレジットが表記され、且つ契約表示が記載されている商品。
 - (b) その包装や宣伝物等に、契約表示が記載されている商品。
 - (c) 映像作品のエンドロール等に、消費者が認識できる形態で、契約表示がされている商品。
- （2）商用カラオケでの使用
商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを使用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、またはカラオケサービス（オンライン、オフラインおよびその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。
- （3）電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用
電話機（携帯電話を含みます）および電話用機器（併せて以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。ただし、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。
- （4）機器への組み込みその他の音源としての使用
前二号に定めるものの他、家電、ロボット、パチンコ等のアミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM 含む PC ソフト、またはゲーム等の音源として合成音声を使用する場合。
- （5）商用映像作品での使用
商用映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしたりしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。
- （6）法人による商用 CD 等での使用
法人によって製作され商業的に使用される CD、レコード、録音テープ、MD、ハードディスク、フラッシュメモリー、IC メモリーカード、その他の録音物に、合成音声を使用し頒布する場合。
- （7）法人による公衆送信等での使用
法人が、合成音声を放送、有線放送、インターネット配信その他の公衆送信に供する場合（ただし、本条第3号但書に該当する場合は除きます）、またはスマートフォンアプリ等で配信する場合。

第4条（禁止事項）

本ライブラリまたは合成音声の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。ただし、著作権法その他の法令で認められている範囲については、この限りではありません。

- （１）ユーザーが公序良俗に反する歌詞を含む合成音声、公開または配布すること。
- （２）本ライブラリの歌手（声優）本人に限らず、第三者の名誉・声望等の人格権、その他権利を侵害する合成音声、公開または配布すること。
- （３）本ライブラリの全部または一部を、ユーザーまたは第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用し配布すること。
- （４）本ライブラリを、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。
- （５）本ライブラリの全部または一部を、複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リシンセサイズした形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板やFTPサイト、WEBサイト、ストレージサイト、P2Pネットワーク上等で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピューター／サーバー上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、または翻案等の行為をすること。
- （６）本ライブラリを、中古品として第三者に再販売すること。
- （７）本ライブラリを操作可能な状態で放置すること。
- （８）本ライブラリに記載されているコピーライト表記を、削除、変更、または不明確にすること。
- （９）レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本ライブラリを使用し、またはクライアントに本ライブラリを提供し、もしくは使用させること。
- （１０）本契約に違反すること。

第5条（本ライブラリの権利および譲渡禁止）

- １．本ライブラリに係る著作権その他の知的財産権は、全て当社に帰属し、著作権法その他の知的財産権法によって保護されています。
- ２．本契約により、当社に帰属している権利の全部または一部が、ユーザーに移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、ユーザー本人に与えられるものであり、ユーザーは、本契約上の地位または本契約に基づく許諾もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。

第6条（限定保証）

- １．当社は、本ライブラリ、合成音声、その他当社が提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。本ライブラリは、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
- ２．本ライブラリの、使用または動作に起因する損害の責任は、全てユーザー自身が負うものとします。当社は、本ライブラリまたはそれらの付属文書の使用によってユーザーが被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
- ３．本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程、およびその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

第7条（責任の制限）

- １．当社（本条では、当社のサプライヤー、ディーラー、販売店、および代理店を含みます）、および当社の従業員は、以下の各号に関する責任を一切負いません。
 - （１）ユーザーによる本ライブラリもしくは合成音声の利用、または公開もしくは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟および損害（通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社がこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません）を賠償する責任。
 - （２）第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求または申立てに関する責任。
- ２．万一、当社、または当社の従業員が、ユーザーに対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本ライブラリの購入代金相当額を上限とします。

第8条（契約終了）

- １．本契約は、以下の各号の一に該当した場合、自動的に終了します。
 - （１）ユーザーが、本契約の条項に違反した場合。
この場合、当社は、当該ユーザーに対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることを、妨げられません。
 - （２）当社が、いかなる時点でも、ユーザーへ本契約を終了する旨の告知をした場合。
 - （３）ユーザーが、いかなる時点でも、自らが所持する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄、抹消およびアンインストールした場合。
- ２．本契約が終了した場合、ユーザーは、自己の保有する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄しなければなりません。
- ３．本契約が終了した場合でも、本契約中の第3条から第10条の効力は有効に存続するものとします。

第9条（準拠法）

本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

第10条（管轄）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（お客様のユーザーサポート）

- １．株式会社 AHS は、本製品に関するユーザーサポートサービス（以下「サポート」と言う）を WEB 上のサポートページ若しくは E メールを介してのみお客様に提供します。
- ２．サポートについては、ユーザーサポートカードに記載されるサポート番号、ユーザーマニュアル、オンラインドキュメント、または株式会社 AHS 提供の印刷物（以下「サポート内容」と言う）などに記載されている規定に基づいてご利用が出来ます。
- ３．お客様が受けたサポートによって、提供された追加のソフトウェア及びそれに関連する物は、本製品の構成部分とみなされ、本書の条項が適用されます。
- ４．お客様が株式会社 AHS サポート担当者に対して、電話を要求する事はできません。
- ５．お客様は、株式会社 AHS が発行する「サポート番号」（ユーザーサポートカードに記載）及びサポート内容をお持ちでないとサポート窓口にお問い合わせの権利を有しません。また、サポート番号を喪失した場合も同様です。
- ６．株式会社 AHS によるサポートの範囲は、本 LIBRARY の内容に限ります。EDITOR でのご利用方法については、EDITOR のユーザーサポート（ヤマハ株式会社）が担当します。
- ７．株式会社 AHS によるサポートの終了は、第8条（契約終了）が適用されます。

第12条（契約の変更）

当社は、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社がユーザーに変更の事実と変更箇所を通知またはウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してユーザーが同意、または本ライブラリを使用したときから、発生するものとします。

【キャラクター使用ガイドライン】

本キャラクター使用ガイドラインは、企画元：VOCALOMAKETS（株式会社バンピーファクトリー）、発売元：株式会社 AHS（以下、「当社」という）より発売されている商品「結月ゆかり」シリーズ（以下、「本製品シリーズ」という）の画像、キャラクターの使用に関するガイドライン（以下、「本ガイドライン」という）です。

第 1 条（定義）

本ガイドラインにおいて、以下の用語の意義は、以下に定めるとおり定義されるものとします。

「本キャラクター」とは、本製品シリーズ並びに販売促進物、本キャラクターを使用した関連製品で使用されている一切の画像、キャラクターデザイン、キャラクター名称「結月ゆかり」または「結月縁」をいいます。

第 2 条（使用許諾）

当社は、非商用に限り個人、または同人サークル等が、本キャラクターの二次創作物を公開、配布する事を許諾します。

個人、または同人作品において、非商用かつ無償でのご利用については、当社に事前のお問い合わせやご申請をいただく必要はありません。

個人、同人サークルなどが記録メディア代や印刷代など作品制作の必要実費のみを回収する目的で有償配布する場合は非商用とみなしますが、有償で配布する場合は予め下記のページをご確認ください。

<http://www.ah-soft.com/licensee/>

また、著しくイメージを損なうような使用、公序良俗に反するような使用、当社らの公式製品のような誤解を招く利用、他者の権利を侵害する、または侵害のおそれがある使用に関しては、公開・配布など一切の使用を禁止します。

法人利用、またはその他の商用目的・営利目的で使用する場合には、別途使用許諾が必要となります。別途使用許諾が必要な場合は、必ず事前に株式会社 AHS までお問い合わせ下さい。

第 3 条（ガイドライン違反）

本ガイドラインで規定している使用許諾可能な範囲については、基本的に二次創作をされるクリエイター側の判断に委ねますが、ガイドライン違反が疑われる事例については、発覚した段階で当社で協議し、対処します。

第三者から個々の作品のガイドライン違反についてお問い合わせ頂いた場合、当社らがその可否について個別にご案内することはありません。

第 4 条（本ガイドラインの変更）

当社は、当社のウェブサイト上などで変更の事実と変更箇所を告知し、本ガイドラインの内容を変更できるものとします。

本ガイドラインに変更があった場合は、必ず最新のガイドラインに従って創作活動をおこなうものとします。

本契約及び限定保証、キャラクター使用ガイドラインに関してご質問がある場合は、株式会社 AHS まで書面にてご連絡ください。

〒110-0005

東京都台東区上野 3-9-1 朝日ビル 12 号館 5 階

株式会社 AHS

「VOCALOID(ボーカロイド)」および「ボカロ」は、ヤマハ株式会社の登録商標です。

結月ゆかりは株式会社バンピーファクトリーの登録商標です。

Copyright(C)2015 Yamaha Corporation. All rights reserved.

Copyright(C)2005-2015 AHS Co. Ltd.

Copyright(C)2015 VOCALOMAKETS Powered by Bumpy Factory Corporation.

「VOCALOID4 結月ゆかり 穏」エンドユーザー使用許諾契約書

このエンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、本ライブラリ（以下に定義します）に関してエンドユーザー（以下「ユーザー」といいます）と株式会社 AHS（以下「AHS」といいます）ならびにヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といい、「AHS」と併せて「当社」といいます）との間で締結される契約内容を定めるものです。

ユーザーは、本契約の定めを遵守して、本ライブラリを使用するものとします。

ユーザーは、本ライブラリを使用した時点で、本契約のすべての条項に同意したとみなされ、法的に拘束されます。

ただし、本ライブラリに関連するアップグレード版や修正版に対して、本契約書ではなく別の契約書が添付されている場合には、当該契約書に本契約を優先させる旨の記載の無い限り、当該契約書が本契約に優先します。

なお、本契約は、本ライブラリの取扱いと、ユーザーが生成した合成音声（以下に定義します）について定めるものであり、本ライブラリに付されるキャラクター（以下「キャラクター」といいます）の使用について定めるものではありません。キャラクターの使用については、本契約とは別に定められている、それぞれのキャラクターの使用許諾契約（またはガイドライン）等に従ってください。

ご使用される前に、以下の本契約の内容を必ずお読み下さい。

第1条（定義）

本契約において使用する用語の意味は、以下の各号で定義されるものとします。

- （1）「ユーザー」とは、本契約において、個人または法人のいずれかであるかを問わず、本ライブラリを正規に購入した方をいいます。
- （2）「本ライブラリ」とは、「VOCALOID4 Library 結月ゆかり 穏」（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。なお、「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」はヤマハの商標です。
- （3）「エディター」とは、本ライブラリを参照しながら、歌唱・発話の合成を行うヤマハのソフトウェア（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。
- （4）「合成音声」とは、エディターおよび本ライブラリを使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。
- （5）本ライブラリまたはエディターの使用とは、本ライブラリまたはエディターの全部または一部がコンピューターまたはデバイスの一時的なメモリに読み込まれていること、または永続的なメモリにインストールされていることをいいます。
- （6）「キャラクター」とは、本ライブラリのパッケージに描かれた絵画の著作物等によって、その外観等の特徴を表現されている抽象的概念をいいます。

第2条（使用許諾）

1. 当社は、ユーザーに対し、本契約を遵守することを条件として、本ライブラリを使用する非独占的、譲渡不能、且つサブライセンス権の無い権利を許諾します。
2. ユーザーは、本ライブラリを一台のコンピューターに限り、使用することができます。

第3条（追加の許諾が必要な場合）

ユーザーは、自らが生成した合成音声を、商用または非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の各号に示す目的または形態で使用する場合は、事前に当社までお問い合わせください。なお、使用形態によっては、ライセンス料を含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

- （1）契約表示のある商品での使用
「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」等のヤマハの商標、本ライブラリのタイトル、その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が記載されている以下の商品に合成音声を搭載し、これ等の商品を、演奏、販売、配信等に商業的に利用する場合。
 - (a) 歌手名、アーティスト名、楽器名、その他何らかの形でクレジットが表記され、且つ契約表示が記載されている商品。
 - (b) その包装や宣伝物等に、契約表示が記載されている商品。
 - (c) 映像作品のエンドロール等に、消費者が認識できる形態で、契約表示がされている商品。
- （2）商用カラオケでの使用
商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを使用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、またはカラオケサービス（オンライン、オフラインおよびその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。
- （3）電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用
電話機（携帯電話を含みます）および電話用機器（併せて以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。ただし、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。
- （4）機器への組み込みその他の音源としての使用
前二号に定めるものの他、家電、ロボット、パチンコ等のアミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM 含む PC ソフト、またはゲーム等の音源として合成音声を使用する場合。
- （5）商用映像作品での使用
商用映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしたりしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。
- （6）法人による商用 CD 等での使用
法人によって製作され商業的に使用される CD、レコード、録音テープ、MD、ハードディスク、フラッシュメモリー、IC メモリーカード、その他の録音物に、合成音声を使用し頒布する場合。
- （7）法人による公衆送信等での使用
法人が、合成音声を放送、有線放送、インターネット配信その他の公衆送信に供する場合（ただし、本条第3号但書に該当する場合を除きます）、またはスマートフォンアプリ等で配信する場合。

第4条（禁止事項）

本ライブラリまたは合成音声の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。ただし、著作権法その他の法令で認められている範囲については、この限りではありません。

- （1）ユーザーが公序良俗に反する歌詞を含む合成音声、公開または配布すること。
- （2）本ライブラリの歌手（声優）本人に限らず、第三者の名誉・声望等の人格権、その他権利を侵害する合成音声、公開または配布すること。
- （3）本ライブラリの全部または一部を、ユーザーまたは第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用し配布すること。
- （4）本ライブラリを、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。
- （5）本ライブラリの全部または一部を、複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リレンササイズした形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板や FTP サイト、WEB サイト、ストレージサイト、P2P ネットワーク上で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピューター／サーバー上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、または翻案等の行為をすること。
- （6）本ライブラリを、中古品として第三者に再販売すること。
- （7）本ライブラリを操作可能な状態で放置すること。
- （8）本ライブラリに記載されているコピーライト表記を、削除、変更、または不明確にすること。
- （9）レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本ライブラリを使用し、またはクライアントに本ライブラリを提供し、もしくは使用させること。
- （10）本契約に違反すること。

第5条（本ライブラリの権利および譲渡禁止）

1. 本ライブラリに係る著作権その他の知的財産権は、全て当社に帰属し、著作権法その他の知的財産権法によって保護されています。
2. 本契約により、当社に帰属している権利の全部または一部が、ユーザーに移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、ユーザー本人に与えられるものであり、ユーザーは、本契約上の地位または本契約に基づく許諾もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。

第6条（限定保証）

1. 当社は、本ライブラリ、合成音声、その他当社が提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。本ライブラリは、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
2. 本ライブラリの、使用または動作に起因する損害の責任は、全てユーザー自身を負うものとします。当社は、本ライブラリまたはそれらの付属文書の使用によってユーザーが被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
3. 本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程、およびその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

第7条（責任の制限）

1. 当社（本条では、当社のサプライヤー、ディーラー、販売店、および代理店を含みます）、および当社の従業員は、以下の各号に関する責任を一切負いません。
 - （1）ユーザーによる本ライブラリもしくは合成音声の利用、または公開もしくは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟および損害（通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社がこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません）を賠償する責任。
 - （2）第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求または申立てに関する責任。
2. 万一、当社、または当社の従業員が、ユーザーに対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本ライブラリの購入代金相当額を上限とします。

第8条（契約終了）

1. 本契約は、以下の各号の一に該当した場合、自動的に終了します。
 - （1）ユーザーが、本契約の条項に違反した場合。
この場合、当社は、当該ユーザーに対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることを、妨げられません。
 - （2）当社が、いかなる時点でも、ユーザーへ本契約を終了する旨の告知をした場合。
 - （3）ユーザーが、いかなる時点でも、自らが所持する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄、抹消およびアンインストールした場合。
2. 本契約が終了した場合、ユーザーは、自己の保有する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄しなければなりません。
3. 本契約が終了した場合でも、本契約中の第3条から第10条の効力は有効に存続するものとします。

第9条（準拠法）

本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

第10条（管轄）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（お客様のユーザーサポート）

1. 株式会社 AHS は、本製品に関するユーザーサポートサービス（以下「サポート」と言う）を WEB 上のサポートページ若しくは E メールを介してのみお客様に提供します。
2. サポートについては、ユーザーサポートカードに記載されるサポート番号、ユーザーマニュアル、オンラインドキュメント、または株式会社 AHS 提供の印刷物（以下「サポート内容」と言う）などに記載されている規定に基づいてご利用が出来ます。
3. お客様が受けたサポートによって、提供された追加のソフトウェア及びそれに関連する物は、本製品の構成部分とみなされ、本書の条項が適用されます。
4. お客様が株式会社 AHS サポート担当者に対して、電話を要求する事はできません。
5. お客様は、株式会社 AHS が発行する「サポート番号」（ユーザーサポートカードに記載）及びサポート内容をお持ちでないとサポート窓口にお問い合わせる権利を有しません。また、サポート番号を喪失した場合も同様です。
6. 株式会社 AHS によるサポートの範囲は、本 LIBRARY の内容に限ります。EDITOR でのご利用方法については、EDITOR のユーザーサポート（ヤマハ株式会社）が担当します。
7. 株式会社 AHS によるサポートの終了は、第8条（契約終了）が適用されます。

第12条（契約の変更）

当社は、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社がユーザーに変更の事実と変更箇所を通知しまたはウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してユーザーが同意、または本ライブラリを使用したときから、発生するものとします。

【キャラクター使用ガイドライン】

本キャラクター使用ガイドラインは、企画元：VOCALOMAKETS（株式会社バンピーファクトリー）、発売元：株式会社 AHS（以下、「当社ら」という）より発売されている商品「結月ゆかり」シリーズ（以下、「本製品シリーズ」という）の画像、キャラクターの使用に関するガイドライン（以下、「本ガイドライン」という）です。

第 1 条（定義）

本ガイドラインにおいて、以下の用語の意義は、以下に定めるとおり定義されるものとします。

「本キャラクター」とは、本製品シリーズ並びに販売促進物、本キャラクターを使用した関連製品で使用されている一切の画像、キャラクターデザイン、キャラクター名称「結月ゆかり」または「結月縁」をいいます。

第 2 条（使用許諾）

当社は、非商用に限り個人、または同人サークル等が、本キャラクターの二次創作物を公開、配布する事を許諾します。

個人、または同人作品において、非商用かつ無償でのご利用については、当社らに事前のお問い合わせやご申請をいただく必要はございません。

個人、同人サークルなどが記録メディア代や印刷代など作品制作の必要実費のみを回収する目的で有償配布する場合は非商用とみなしますが、有償で配布する場合は予め下記のページをご確認ください。

<http://www.ah-soft.com/licensee/>

また、著しくイメージを損なうような使用、公序良俗に反するような使用、当社らの公式製品のような誤解を招く利用、他者の権利を侵害する、または侵害のおそれがある使用に関しては、公開・配布など一切の使用を禁止します。

法人利用、またはその他の商用目的・営利目的で使用する場合には、別途使用許諾が必要となります。別途使用許諾が必要な場合は、必ず事前に株式会社 AHS までお問い合わせ下さい。

第 3 条（ガイドライン違反）

本ガイドラインで規定している使用許諾可能な範囲については、基本的に二次創作をされるクリエイター側の判断に委ねますが、ガイドライン違反が疑われる事例については、発覚した段階で当社らで協議し、対処します。

第三者から個々の作品のガイドライン違反についてお問い合わせ頂いた場合、当社らがその可否について個別にご案内することはありません。

第 4 条（本ガイドラインの変更）

当社は、当社のウェブサイト上などで変更の事実と変更箇所を告知し、本ガイドラインの内容を変更できるものとします。

本ガイドラインに変更があった場合は、必ず最新のガイドラインに従って創作活動をおこなうものとします。

本契約及び限定保証、キャラクター使用ガイドラインに関してご質問がある場合は、株式会社 AHS まで書面にてご連絡ください。

〒110-0005

東京都台東区上野 3-9-1 朝日ビル 12 号館 5 階

株式会社 AHS

「VOCALOID(ボーカロイド)」および「ボカロ」は、ヤマハ株式会社の登録商標です。

結月ゆかりは株式会社バンピーファクトリーの登録商標です。

Copyright(C)2015 Yamaha Corporation. All rights reserved.

Copyright(C)2005-2015 AHS Co. Ltd.

Copyright(C)2015 VOCALOMAKETS Powered by Bumpy Factory Corporation.

「VOCALOID4 結月ゆかり 凜」エンドユーザー使用許諾契約書

このエンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、本ライブラリ（以下に定義します）に関してエンドユーザー（以下「ユーザー」といいます）と株式会社 AHS（以下「AHS」といいます）ならびにヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といい、「AHS」と併せて「当社」といいます）との間で締結される契約内容を定めるものです。

ユーザーは、本契約の定めを遵守して、本ライブラリを使用するものとします。

ユーザーは、本ライブラリを使用した時点で、本契約のすべての条項に同意したとみなされ、法的に拘束されます。

ただし、本ライブラリに関連するアップグレード版や修正版に対して、本契約書ではなく別の契約書が添付されている場合には、当該契約書に本契約を優先させる旨の記載の無い限り、当該契約書が本契約に優先します。

なお、本契約は、本ライブラリの取扱いと、ユーザーが生成した合成音声（以下に定義します）について定めるものであり、本ライブラリに付されるキャラクター（以下「キャラクター」といいます）の使用について定めるものではありません。キャラクターの使用については、本契約とは別に定められている、それぞれのキャラクターの使用許諾契約（またはガイドライン）等に従ってください。

ご使用される前に、以下の本契約の内容を必ずお読み下さい。

第1条（定義）

本契約において使用する用語の意味は、以下の各号で定義されるものとします。

- （1）「ユーザー」とは、本契約において、個人または法人のいずれかであるかを問わず、本ライブラリを正規に購入した方をいいます。
- （2）「本ライブラリ」とは、「VOCALOID4 Library 結月ゆかり 凜」（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。なお、「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」はヤマハの商標です。
- （3）「エディター」とは、本ライブラリを参照しながら、歌唱・発話の合成を行うヤマハのソフトウェア（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。
- （4）「合成音声」とは、エディターおよび本ライブラリを使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。
- （5）本ライブラリまたはエディターの使用とは、本ライブラリまたはエディターの全部または一部がコンピューターまたはデバイスの一時的なメモリに読み込まれていること、または永続的なメモリにインストールされていることをいいます。
- （6）「キャラクター」とは、本ライブラリのパッケージに描かれた絵画の著作物等によって、その外観等の特徴を表現されている抽象的概念をいいます。

第2条（使用許諾）

1. 当社は、ユーザーに対し、本契約を遵守することを条件として、本ライブラリを使用する非独占的、譲渡不能、且つサブライセンス権の無い権利を許諾します。
2. ユーザーは、本ライブラリを一台のコンピューターに限り、使用することができます。

第3条（追加の許諾が必要な場合）

ユーザーは、自らが生成した合成音声を、商用または非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の各号に示す目的または形態で使用する場合は、事前に当社までお問い合わせください。なお、使用形態によっては、ライセンス料を含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

- （1）契約表示のある商品での使用
「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」等のヤマハの商標、本ライブラリのタイトル、その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が記載されている以下の商品に合成音声を搭載し、これ等の商品を、演奏、販売、配信等に商業的に利用する場合。
（a）歌手名、アーティスト名、楽器名、その他何らかの形でクレジットが表記され、且つ契約表示が記載されている商品。
（b）その包装や宣伝物等に、契約表示が記載されている商品。
（c）映像作品のエンドロール等に、消費者が認識できる形態で、契約表示がされている商品。
- （2）商用カラオケでの使用
商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを使用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、またはカラオケサービス（オンライン、オフラインおよびその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。
- （3）電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用
電話機（携帯電話を含みます）および電話用機器（併せて以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。ただし、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。
- （4）機器への組み込みその他の音源としての使用
前二号に定めるものの他、家電、ロボット、パチンコ等のアミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM 含む PC ソフト、またはゲーム等の音源として合成音声を使用する場合。
- （5）商用映像作品での使用
商用映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしたりしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。
- （6）法人による商用 CD 等での使用
法人によって製作され商業的に使用される CD、レコード、録音テープ、MD、ハードディスク、フラッシュメモリー、IC メモリーカード、その他の録音物に、合成音声を使用し頒布する場合。
- （7）法人による公衆送信等での使用
法人が、合成音声を放送、有線放送、インターネット配信その他の公衆送信に供する場合（ただし、本条第3号但書に該当する場合は除きます）、またはスマートフォンアプリ等で配信する場合。

第4条（禁止事項）

本ライブラリまたは合成音声の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。ただし、著作権法その他の法令で認められている範囲については、この限りではありません。

- （1）ユーザーが公序良俗に反する歌詞を含む合成音声、公開または配布すること。
- （2）本ライブラリの歌手（声優）本人に限らず、第三者の名誉・声望等の人格権、その他権利を侵害する合成音声、公開または配布すること。
- （3）本ライブラリの全部または一部を、ユーザーまたは第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用し配布すること。
- （4）本ライブラリを、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。
- （5）本ライブラリの全部または一部を、複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リシンサイズした形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板やFTP サイト、WEB サイト、ストレージサイト、P2P ネットワーク上で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピューター／サーバー上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、または翻案等の行為をすること。
- （6）本ライブラリを、中古品として第三者に再販売すること。
- （7）本ライブラリを操作可能な状態で放置すること。
- （8）本ライブラリに記載されているコピーライト表記を、削除、変更、または不明確にすること。
- （9）レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本ライブラリを使用し、またはクライアントに本ライブラリを提供し、もしくは使用させること。
- （10）本契約に違反すること。

第5条（本ライブラリの権利および譲渡禁止）

1. 本ライブラリに係る著作権その他の知的財産権は、全て当社に帰属し、著作権法その他の知的財産権法によって保護されています。
2. 本契約により、当社に帰属している権利の全部または一部が、ユーザーに移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、ユーザー本人に与えられるものであり、ユーザーは、本契約上の地位または本契約に基づく許諾もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。

第6条（限定保証）

1. 当社は、本ライブラリ、合成音声、その他当社が提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。本ライブラリは、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
2. 本ライブラリの、使用または動作に起因する損害の責任は、全てユーザー自身が負うものとします。当社は、本ライブラリまたはそれらの付属文書の使用によってユーザーが被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
3. 本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程、およびその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

第7条（責任の制限）

1. 当社（本条では、当社のサプライヤー、ディーラー、販売店、および代理店を含みます）、および当社の従業員は、以下の各号に関する責任を一切負いません。
 - （1）ユーザーによる本ライブラリもしくは合成音声の利用、または公開もしくは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟および損害（通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社がこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません）を賠償する責任。
 - （2）第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求または申立てに関する責任。
2. 万一、当社、または当社の従業員が、ユーザーに対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本ライブラリの購入代金相当額を上限とします。

第8条（契約終了）

1. 本契約は、以下の各号の一に該当した場合、自動的に終了します。
 - （1）ユーザーが、本契約の条項に違反した場合。
この場合、当社は、当該ユーザーに対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることを、妨げられません。
 - （2）当社が、いかなる時点でも、ユーザーへ本契約を終了する旨の告知をした場合。
 - （3）ユーザーが、いかなる時点でも、自らが所持する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄、抹消およびアンインストールした場合。
2. 本契約が終了した場合、ユーザーは、自己の保有する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄しなければなりません。
3. 本契約が終了した場合でも、本契約中の第3条から第10条の効力は有効に存続するものとします。

第9条（準拠法）

本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

第10条（管轄）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（お客様のユーザーサポート）

1. 株式会社 AHS は、本製品に関するユーザーサポートサービス（以下「サポート」と言う）を WEB 上のサポートページ若しくは E メールを介してのみお客様に提供します。
2. サポートについては、ユーザーサポートカードに記載されるサポート番号、ユーザーマニュアル、オンラインドキュメント、または株式会社 AHS 提供の印刷物（以下「サポート内容」と言う）などに記載されている規定に基づいてご利用が出来ます。
3. お客様が受けたサポートによって、提供された追加のソフトウェア及びそれに関連する物は、本製品の構成部分とみなされ、本書の条項が適用されます。
4. お客様が株式会社 AHS サポート担当者に対して、電話を要求する事はできません。
5. お客様は、株式会社 AHS が発行する「サポート番号」（ユーザーサポートカードに記載）及びサポート内容をお持ちでないとサポート窓口にお問い合わせる権利を有しません。また、サポート番号を喪失した場合も同様です。
6. 株式会社 AHS によるサポートの範囲は、本 LIBRARY の内容に限ります。EDITOR でのご利用方法については、EDITOR のユーザーサポート（ヤマハ株式会社）が担当します。
7. 株式会社 AHS によるサポートの終了は、第8条（契約終了）が適用されます。

第12条（契約の変更）

当社は、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社がユーザーに変更の事実と変更箇所を通知しまたはウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してユーザーが同意、または本ライブラリを使用したときから、発生するものとします。

【キャラクター使用ガイドライン】

本キャラクター使用ガイドラインは、企画元：VOCALOMAKETS（株式会社バンピーファクトリー）、発売元：株式会社 AHS（以下、「当社」という）より発売されている商品「結月ゆかり」シリーズ（以下、「本製品シリーズ」という）の画像、キャラクターの使用に関するガイドライン（以下、「本ガイドライン」という）です。

第 1 条（定義）

本ガイドラインにおいて、以下の用語の意義は、以下に定めるとおり定義されるものとします。

「本キャラクター」とは、本製品シリーズ並びに販売促進物、本キャラクターを使用した関連製品で使用されている一切の画像、キャラクターデザイン、キャラクター名称「結月ゆかり」または「結月縁」をいいます。

第 2 条（使用許諾）

当社は、非商用に限り個人、または同人サークル等が、本キャラクターの二次創作物を公開、配布する事を許諾します。

個人、または同人作品において、非商用かつ無償でのご利用については、当社に事前のお問い合わせやご申請をいただく必要はありません。

個人、同人サークルなどが記録メディア代や印刷代など作品制作の必要実費のみを回収する目的で有償配布する場合は非商用とみなしますが、有償で配布する場合は予め下記のページをご確認ください。

<http://www.ah-soft.com/licensee/>

また、著しくイメージを損なうような使用、公序良俗に反するような使用、当社らの公式製品のような誤解を招く利用、他者の権利を侵害する、または侵害のおそれがある使用に関しては、公開・配布など一切の使用を禁止します。

法人利用、またはその他の商用目的・営利目的で使用する場合には、別途使用許諾が必要となります。別途使用許諾が必要な場合は、必ず事前に株式会社 AHS までお問い合わせ下さい。

第 3 条（ガイドライン違反）

本ガイドラインで規定している使用許諾可能な範囲については、基本的に二次創作をされるクリエイター側の判断に委ねますが、ガイドライン違反が疑われる事例については、発覚した段階で当社で協議し、対処します。

第三者から個々の作品のガイドライン違反についてお問い合わせ頂いた場合、当社らがその可否について個別にご案内することはありません。

第 4 条（本ガイドラインの変更）

当社は、当社のウェブサイト上などで変更の事実と変更箇所を告知し、本ガイドラインの内容を変更できるものとします。

本ガイドラインに変更があった場合は、必ず最新のガイドラインに従って創作活動をおこなうものとします。

本契約及び限定保証、キャラクター使用ガイドラインに関してご質問がある場合は、株式会社 AHS まで書面にてご連絡ください。

〒110-0005

東京都台東区上野 3-9-1 朝日ビル 12 号館 5 階

株式会社 AHS

「VOCALOID(ボーカロイド)」および「ボカロ」は、ヤマハ株式会社の登録商標です。

結月ゆかりは株式会社バンピーファクトリーの登録商標です。

Copyright(C)2015 Yamaha Corporation. All rights reserved.

Copyright(C)2005-2015 AHS Co. Ltd.

Copyright(C)2015 VOCALOMAKETS Powered by Bumpy Factory Corporation.

「VOCALOID4 猫村いろは ナチュラル」エンドユーザー使用許諾契約書

このエンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、本ライブラリ（以下に定義します）に関してエンドユーザー（以下「ユーザー」といいます）と株式会社 AHS（以下「AHS」といいます）ならびにヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といい、「AHS」と併せて「当社ら」といいます）との間で締結される契約内容を定めるものです。

ユーザーは、本契約の定めを遵守して、本ライブラリを使用するものとします。

ユーザーは、本ライブラリを使用した時点で、本契約のすべての条項に同意したとみなされ、法的に拘束されます。

ただし、本ライブラリに関連するアップグレード版や修正版に対して、本契約書ではなく別の契約書が添付されている場合には、当該契約書に本契約を優先させる旨の記載の無い限り、当該契約書が本契約に優先します。

なお、本契約は、本ライブラリの取扱いと、ユーザーが生成した合成音声（以下に定義します）について定めるものであり、本ライブラリに付されるキャラクター（以下「キャラクター」といいます）の使用について定めるものではありません。キャラクターの使用については、本契約とは別に定められている、それぞれのキャラクターの使用許諾契約（またはガイドライン）等に従ってください。

ご使用される前に、以下の本契約の内容を必ずお読み下さい。

第1条（定義）

本契約において使用する用語の意味は、以下の各号で定義されるものとします。

- （1）「ユーザー」とは、本契約において、個人または法人のいずれかであるかを問わず、本ライブラリを正規に購入した方をいいます。
- （2）「本ライブラリ」とは、「VOCALOID4 Library 猫村いろは ナチュラル」（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。なお、「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」はヤマハの商標です。
- （3）「エディター」とは、本ライブラリを参照しながら、歌唱・発話の合成を行うヤマハのソフトウェア（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。
- （4）「合成音声」とは、エディターおよび本ライブラリを使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。
- （5）本ライブラリまたはエディターの使用とは、本ライブラリまたはエディターの全部または一部がコンピューターまたはデバイスの一時的なメモリに読み込まれていること、または永続的なメモリにインストールされていることをいいます。
- （6）「キャラクター」とは、本ライブラリのパッケージに描かれた絵画の著作物等によって、その外観等の特徴を表現されている抽象的概念をいいます。

第2条（使用許諾）

1. 当社は、ユーザーに対し、本契約を遵守することを条件として、本ライブラリを使用する非独占的、譲渡不能、且つサブライセンス権の無い権利を許諾します。
2. ユーザーは、本ライブラリを一台のコンピューターに限り、使用することができます。

第3条（追加の許諾が必要な場合）

ユーザーは、自らが生成した合成音声を、商用または非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の各号に示す目的または形態で使用する場合は、事前に当社らまでお問い合わせください。なお、使用形態によっては、ライセンス料を含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

- （1）契約表示のある商品での使用
「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」等のヤマハの商標、本ライブラリのタイトル、その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が記載されている以下の商品に合成音声を搭載し、これ等の商品を、演奏、販売、配信等に商業的に利用する場合。
（a）歌手名、アーティスト名、楽器名、その他何らかの形でクレジットが表記され、且つ契約表示が記載されている商品。
（b）その包装や宣伝物等に、契約表示が記載されている商品。
（c）映像作品のエンドロール等に、消費者が認識できる形態で、契約表示がされている商品。
- （2）商用カラオケでの使用
商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを使用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、またはカラオケサービス（オンライン、オフラインおよびその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。
- （3）電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用
電話機（携帯電話を含みます）および電話用機器（併せて以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。ただし、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。
- （4）機器への組み込みその他の音源としての使用
前二号に定めるものの他、家電、ロボット、パチンコ等のアミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM 含む PC ソフト、またはゲーム等の音源として合成音声を使用する場合。
- （5）商用映像作品での使用
商用映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしたりしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。
- （6）法人による商用 CD 等での使用
法人によって製作され商業的に使用される CD、レコード、録音テープ、MD、ハードディスク、フラッシュメモリー、IC メモリーカード、その他の録音物に、合成音声を使用し頒布する場合。
- （7）法人による公衆送信等での使用
法人が、合成音声を放送、有線放送、インターネット配信その他の公衆送信に供する場合（ただし、本条第3号但書に該当する場合は除きます）、またはスマートフォンアプリ等で配信する場合。

第4条（禁止事項）

本ライブラリまたは合成音声の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。ただし、著作権法その他の法令で認められている範囲については、この限りではありません。

- （1）ユーザーが公序良俗に反する歌詞を含む合成音声を、公開または配布すること。
- （2）本ライブラリの歌手（声優）本人に限らず、第三者の名誉・声望等的人格権、その他権利を侵害する合成音声を、公開または配布すること。
- （3）本ライブラリの全部または一部を、ユーザーまたは第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用し配布すること。
- （4）本ライブラリを、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。
- （5）本ライブラリの全部または一部を、複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リレンササイズした形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板や FTP サイト、WEB サイト、ストレージサイト、P2P ネットワーク上等で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピューター／サーバー上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、または翻案等の行為をすること。
- （6）本ライブラリを、中古品として第三者に再販売すること。
- （7）本ライブラリを操作可能な状態で放置すること。
- （8）本ライブラリに記載されているコピーライト表記を、削除、変更、または不明確にすること。
- （9）レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本ライブラリを使用し、またはクライアントに本ライブラリを提供し、もしくは使用させること。
- （10）本契約に違反すること。

第5条（本ライブラリの権利および譲渡禁止）

1. 本ライブラリに係る著作権その他の知的財産権は、全て当社に帰属し、著作権法その他の知的財産権法によって保護されています。
2. 本契約により、当社に帰属している権利の全部または一部が、ユーザーに移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、ユーザー本人に与えられるものであり、ユーザーは、本契約上の地位または本契約に基づく許諾もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。

第6条（限定保証）

1. 当社は、本ライブラリ、合成音声、その他当社が提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。本ライブラリは、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
2. 本ライブラリの、使用または動作に起因する損害の責任は、全てユーザー自身が負うものとします。当社は、本ライブラリまたはそれらの付属文書の使用によってユーザーが被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
3. 本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程、およびその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

第7条（責任の制限）

1. 当社（本条では、当社のサプライヤー、ディーラー、販売店、および代理店を含みます）、および当社の従業員は、以下の各号に関する責任を一切負いません。
 - （1）ユーザーによる本ライブラリもしくは合成音声の利用、または公開もしくは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟および損害（通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社がこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません）を賠償する責任。
 - （2）第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求または申立てに関する責任。
2. 万一、当社、または当社の従業員が、ユーザーに対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本ライブラリの購入代金相当額を上限とします。

第8条（契約終了）

1. 本契約は、以下の各号の一に該当した場合、自動的に終了します。
 - （1）ユーザーが、本契約の条項に違反した場合。
この場合、当社は、当該ユーザーに対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることを、妨げられません。
 - （2）当社が、いかなる時点でも、ユーザーへ本契約を終了する旨の告知をした場合。
 - （3）ユーザーが、いかなる時点でも、自らが所持する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄、抹消およびアンインストールした場合。
2. 本契約が終了した場合、ユーザーは、自己の保有する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄しなければなりません。
3. 本契約が終了した場合でも、本契約中の第3条から第10条の効力は有効に存続するものとします。

第9条（準拠法）

本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

第10条（管轄）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（お客様のユーザーサポート）

1. 株式会社 AHS は、本製品に関するユーザーサポートサービス（以下「サポート」と言う）を WEB 上のサポートページ若しくは E メールを介してのみお客様に提供します。
2. サポートについては、ユーザーサポートカードに記載されるサポート番号、ユーザーマニュアル、オンラインドキュメント、または株式会社 AHS 提供の印刷物（以下「サポート内容」と言う）などに記載されている規定に基づいてご利用が出来ます。
3. お客様が受けたサポートによって、提供された追加のソフトウェア及びそれに関連する物は、本製品の構成部分とみなされ、本書の条項が適用されます。
4. お客様が株式会社 AHS サポート担当者に対して、電話を要求する事はできません。
5. お客様は、株式会社 AHS が発行する「サポート番号」（ユーザーサポートカードに記載）及びサポート内容をお持ちでないとサポート窓口にお問い合わせる権利を有しません。また、サポート番号を喪失した場合も同様です。
6. 株式会社 AHS によるサポートの範囲は、本 LIBRARY の内容に限ります。EDITOR でのご利用方法については、EDITOR のユーザーサポート（ヤマハ株式会社）が担当します。
7. 株式会社 AHS によるサポートの終了は、第8条（契約終了）が適用されます。

第12条（契約の変更）

当社は、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社がユーザーに変更の事実と変更箇所を通知またはウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してユーザーが同意、または本ライブラリを使用したときから、発生するものとします。

【キャラクター使用ガイドライン】

本キャラクター使用ガイドラインは、キャラクター権利元:株式会社サンリオ及び株式会社サンリオウェーブ、VOCALOID ライブラリ発売元:株式会社 AHS（以下、「当社」という）より発売されている VOCALOID(TM) Library 商品「猫村いろは」（以下、「本製品」という）の画像、キャラクターの使用に関するガイドライン（以下、「本ガイドライン」という）です。

第 1 条（定義）

本ガイドラインにおいて、以下の用語の意義は、以下に定めるとおり定義されるものとします。

「本キャラクター」とは、本 VOCALOID 製品シリーズ並びに販売促進物、VOCALOID シリーズにおける本キャラクターを使用した関連製品で使用されている一切の画像、キャラクターデザイン、キャラクター名称「猫村いろは」をいいます。

VOCALOID に関連しない「猫村いろは」全般については、この定義に含まれません。

第 2 条（使用許諾）

当社は、非商用に限り個人、または同人サークル等が、本キャラクターの二次創作物を公開、配布する事を許諾します。

個人、または同人作品において、非商用かつ無償でのご利用については、当社に事前のお問い合わせやご申請をいただく必要はありません。

個人、同人サークルなどが記録メディア代や印刷代など作品制作の必要実費のみを回収する目的で有償配布する場合は非商用とみなしますが、有償で配布する場合は予め下記のページをご確認ください。

<http://www.ah-soft.com/licensee/>

また、著しくイメージを損なうような使用、公序良俗に反するような使用、当社の公式製品のような誤解を招く利用、他者の権利を侵害する、または侵害のおそれがある使用に関しては、公開・配布など一切の使用を禁止します。

法人利用、またはその他の商用目的・営利目的で使用する場合には、別途使用許諾が必要となります。別途使用許諾が必要な場合は、必ず事前に株式会社 AHS までお問い合わせ下さい。

第 3 条（ガイドライン違反）

本ガイドラインで規定している使用許諾可能な範囲については、基本的に二次創作をされるクリエイター側の判断に委ねますが、ガイドライン違反が疑われる事例については、発覚した段階で当社で協議し、対処します。

第三者から個々の作品のガイドライン違反についてお問い合わせ頂いた場合、当社がその可否について個別にご案内することはありません。

第 4 条（本ガイドラインの変更）

当社は、当社のウェブサイト上などで変更の事実と変更箇所を告知し、本ガイドラインの内容を変更できるものとします。

本ガイドラインに変更があった場合は、必ず最新のガイドラインに従って創作活動をおこなうものとします。

本契約及び限定保証、キャラクター使用ガイドラインに関してご質問がある場合は、株式会社 AHS まで書面にてご連絡ください。

〒110-0005

東京都台東区上野 3-9-1 朝日ビル 12 号館 5 階

株式会社 AHS

「VOCALOID(ボーカロイド)」および「ボカロ」は、ヤマハ株式会社の登録商標です。

HELLO KITTY：著作 株式会社サンリオ

(c)1976,2015 SANRIO CO.,LTD.TOKYO,JAPAN(W)

イラスト：okama

(c)2009,2015 SANRIOWAVE Co.,LTD.(L)

Copyright(C)2005-2015 AHS Co. Ltd.

「VOCALOID4 猫村いろは ソフト」エンドユーザー使用許諾契約書

このエンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、本ライブラリ（以下に定義します）に関してエンドユーザー（以下「ユーザー」といいます）と株式会社 AHS（以下「AHS」といいます）ならびにヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といい、「AHS」と併せて「当社」といいます）との間で締結される契約内容を定めるものです。

ユーザーは、本契約の定めを遵守して、本ライブラリを使用するものとします。

ユーザーは、本ライブラリを使用した時点で、本契約のすべての条項に同意したとみなされ、法的に拘束されます。

ただし、本ライブラリに関連するアップグレード版や修正版に対して、本契約書ではなく別の契約書が添付されている場合には、当該契約書に本契約を優先させる旨の記載の無い限り、当該契約書が本契約に優先します。

なお、本契約は、本ライブラリの取扱いと、ユーザーが生成した合成音声（以下に定義します）について定めるものであり、本ライブラリに付されるキャラクター（以下「キャラクター」といいます）の使用について定めるものではありません。キャラクターの使用については、本契約とは別に定められている、それぞれのキャラクターの使用許諾契約（またはガイドライン）等に従ってください。

ご使用される前に、以下の本契約の内容を必ずお読み下さい。

第1条（定義）

本契約において使用する用語の意味は、以下の各号で定義されるものとします。

- （1）「ユーザー」とは、本契約において、個人または法人のいずれかであるかを問わず、本ライブラリを正規に購入した方をいいます。
- （2）「本ライブラリ」とは、「VOCALOID4 Library 猫村いろは ソフト」（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。なお、「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」はヤマハの商標です。
- （3）「エディター」とは、本ライブラリを参照しながら、歌唱・発話の合成を行うヤマハのソフトウェア（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。
- （4）「合成音声」とは、エディターおよび本ライブラリを使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。
- （5）本ライブラリまたはエディターの使用とは、本ライブラリまたはエディターの全部または一部がコンピューターまたはデバイスの一時的なメモリに読み込まれていること、または永続的なメモリにインストールされていることをいいます。
- （6）「キャラクター」とは、本ライブラリのパッケージに描かれた絵画の著作物等によって、その外観等の特徴を表現されている抽象的概念をいいます。

第2条（使用許諾）

1. 当社は、ユーザーに対し、本契約を遵守することを条件として、本ライブラリを使用する非独占的、譲渡不能、且つサブライセンス権の無い権利を許諾します。
2. ユーザーは、本ライブラリを一台のコンピューターに限り、使用することができます。

第3条（追加の許諾が必要な場合）

ユーザーは、自らが生成した合成音声を、商用または非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の各号に示す目的または形態で使用する場合は、事前に当社までお問い合わせください。なお、使用形態によっては、ライセンス料を含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

- （1）契約表示のある商品での使用
「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」等のヤマハの商標、本ライブラリのタイトル、その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が記載されている以下の商品に合成音声を搭載し、これ等の商品を、演奏、販売、配信等に商業的に利用する場合。
 - (a) 歌手名、アーティスト名、楽器名、その他何らかの形でクレジットが表記され、且つ契約表示が記載されている商品。
 - (b) その包装や宣伝物等に、契約表示が記載されている商品。
 - (c) 映像作品のエンドロール等に、消費者が認識できる形態で、契約表示がされている商品。
- （2）商用カラオケでの使用
商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを使用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、またはカラオケサービス（オンライン、オフラインおよびその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。
- （3）電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用
電話機（携帯電話を含みます）および電話用機器（併せて以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。ただし、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。
- （4）機器への組み込みその他の音源としての使用
前二号に定めるものの他、家電、ロボット、パチンコ等のアミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM 含む PC ソフト、またはゲーム等の音源として合成音声を使用する場合。
- （5）商用映像作品での使用
商用映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしたりしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。
- （6）法人による商用 CD 等での使用
法人によって製作され商業的に使用される CD、レコード、録音テープ、MD、ハードディスク、フラッシュメモリー、IC メモリーカード、その他の録音物に、合成音声を使用し頒布する場合。
- （7）法人による公衆送信等での使用
法人が、合成音声を放送、有線放送、インターネット配信その他の公衆送信に供する場合（ただし、本条第3号但書に該当する場合を除きます）、またはスマートフォンアプリ等で配信する場合。

第4条（禁止事項）

本ライブラリまたは合成音声の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。ただし、著作権法その他の法令で認められている範囲については、この限りではありません。

- （1）ユーザーが公序良俗に反する歌詞を含む合成音声、公開または配布すること。
- （2）本ライブラリの歌手（声優）本人に限らず、第三者の名誉・声望等の人格権、その他権利を侵害する合成音声、公開または配布すること。
- （3）本ライブラリの全部または一部を、ユーザーまたは第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用し配布すること。
- （4）本ライブラリを、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。
- （5）本ライブラリの全部または一部を、複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リシenseサイズした形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板やFTP サイト、WEB サイト、ストレージサイト、P2P ネットワーク上で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピューター／サーバー上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、または翻案等の行為をすること。
- （6）本ライブラリを、中古品として第三者に再販売すること。
- （7）本ライブラリを操作可能な状態で放置すること。
- （8）本ライブラリに記載されているコピーライト表記を、削除、変更、または不明確にすること。
- （9）レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本ライブラリを使用し、またはクライアントに本ライブラリを提供し、もしくは使用させること。
- （10）本契約に違反すること。

第5条（本ライブラリの権利および譲渡禁止）

1. 本ライブラリに係る著作権その他の知的財産権は、全て当社に帰属し、著作権法その他の知的財産権法によって保護されています。
2. 本契約により、当社に帰属している権利の全部または一部が、ユーザーに移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、ユーザー本人に与えられるものであり、ユーザーは、本契約上の地位または本契約に基づく許諾もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。

第6条（限定保証）

1. 当社は、本ライブラリ、合成音声、その他当社が提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。本ライブラリは、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
2. 本ライブラリの、使用または動作に起因する損害の責任は、全てユーザー自身が負うものとします。当社は、本ライブラリまたはそれらの付属文書の使用によってユーザーが被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
3. 本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程、およびその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

第7条（責任の制限）

1. 当社（本条では、当社のサプライヤー、ディーラー、販売店、および代理店を含みます）、および当社の従業員は、以下の各号に関する責任を一切負いません。
 - （1）ユーザーによる本ライブラリもしくは合成音声の利用、または公開もしくは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟および損害（通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社がこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません）を賠償する責任。
 - （2）第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求または申立てに関する責任。
2. 万一、当社、または当社の従業員が、ユーザーに対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本ライブラリの購入代金相当額を上限とします。

第8条（契約終了）

1. 本契約は、以下の各号の一に該当した場合、自動的に終了します。
 - （1）ユーザーが、本契約の条項に違反した場合。
この場合、当社は、当該ユーザーに対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることを、妨げられません。
 - （2）当社が、いかなる時点でも、ユーザーへ本契約を終了する旨の告知をした場合。
 - （3）ユーザーが、いかなる時点でも、自らが所持する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄、抹消およびアンインストールした場合。
2. 本契約が終了した場合、ユーザーは、自己の保有する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄しなければなりません。
3. 本契約が終了した場合でも、本契約中の第3条から第10条の効力は有効に存続するものとします。

第9条（準拠法）

本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

第10条（管轄）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（お客様のユーザーサポート）

1. 株式会社 AHS は、本製品に関するユーザーサポートサービス（以下「サポート」と言う）を WEB 上のサポートページ若しくは E メールを介してのみお客様に提供します。
2. サポートについては、ユーザーサポートカードに記載されるサポート番号、ユーザーマニュアル、オンラインドキュメント、または株式会社 AHS 提供の印刷物（以下「サポート内容」と言う）などに記載されている規定に基づいてご利用が出来ます。
3. お客様が受けたサポートによって、提供された追加のソフトウェア及びそれに関連する物は、本製品の構成部分とみなされ、本書の条項が適用されます。
4. お客様が株式会社 AHS サポート担当者に対して、電話を要求する事はできません。
5. お客様は、株式会社 AHS が発行する「サポート番号」（ユーザーサポートカードに記載）及びサポート内容をお持ちでないとサポート窓口にお問い合わせる権利を有しません。また、サポート番号を喪失した場合も同様です。
6. 株式会社 AHS によるサポートの範囲は、本 LIBRARY の内容に限ります。EDITOR でのご利用方法については、EDITOR のユーザーサポート（ヤマハ株式会社）が担当します。
7. 株式会社 AHS によるサポートの終了は、第8条（契約終了）が適用されます。

第12条（契約の変更）

当社は、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社がユーザーに変更の事実と変更箇所を通知しまたはウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してユーザーが同意、または本ライブラリを使用したときから、発生するものとします。

【キャラクター使用ガイドライン】

本キャラクター使用ガイドラインは、キャラクター権利元:株式会社サンリオ及び株式会社サンリオウェーブ、VOCALOID ライブラリ発売元:株式会社 AHS（以下、「当社」という）より発売されている VOCALOID(TM) Library 商品「猫村いろは」（以下、「本製品」という）の画像、キャラクターの使用に関するガイドライン（以下、「本ガイドライン」という）です。

第 1 条（定義）

本ガイドラインにおいて、以下の用語の意義は、以下に定めるとおり定義されるものとします。

「本キャラクター」とは、本 VOCALOID 製品シリーズ並びに販売促進物、VOCALOID シリーズにおける本キャラクターを使用した関連製品で使用されている一切の画像、キャラクターデザイン、キャラクター名称「猫村いろは」をいいます。

VOCALOID に関連しない「猫村いろは」全般については、この定義に含まれません。

第 2 条（使用許諾）

当社は、非商用に限り個人、または同人サークル等が、本キャラクターの二次創作物を公開、配布する事を許諾します。

個人、または同人作品において、非商用かつ無償でのご利用については、当社に事前のお問い合わせやご申請をいただく必要はありません。

個人、同人サークルなどが記録メディア代や印刷代など作品制作の必要実費のみを回収する目的で有償配布する場合は非商用とみなしますが、有償で配布する場合は予め下記のページをご確認ください。

<http://www.ah-soft.com/licensee/>

また、著しくイメージを損なうような使用、公序良俗に反するような使用、当社の公式製品のような誤解を招く利用、他者の権利を侵害する、または侵害のおそれがある使用に関しては、公開・配布など一切の使用を禁止します。

法人利用、またはその他の商用目的・営利目的で使用する場合には、別途使用許諾が必要となります。別途使用許諾が必要な場合は、必ず事前に株式会社 AHS までお問い合わせ下さい。

第 3 条（ガイドライン違反）

本ガイドラインで規定している使用許諾可能な範囲については、基本的に二次創作をされるクリエイター側の判断に委ねますが、ガイドライン違反が疑われる事例については、発覚した段階で当社で協議し、対処します。

第三者から個々の作品のガイドライン違反についてお問い合わせ頂いた場合、当社がその可否について個別にご案内することはありません。

第 4 条（本ガイドラインの変更）

当社は、当社のウェブサイト上などで変更の事実と変更箇所を告知し、本ガイドラインの内容を変更できるものとします。

本ガイドラインに変更があった場合は、必ず最新のガイドラインに従って創作活動をおこなうものとします。

本契約及び限定保証、キャラクター使用ガイドラインに関してご質問がある場合は、株式会社 AHS まで書面にてご連絡ください。

〒110-0005

東京都台東区上野 3-9-1 朝日ビル 12 号館 5 階

株式会社 AHS

「VOCALOID(ボカロイド)」および「ボカロ」は、ヤマハ株式会社の登録商標です。

HELLO KITTY：著作 株式会社サンリオ

(c)1976,2015 SANRIO CO.,LTD.TOKYO,JAPAN(W)

イラスト：okama

(c)2009,2015 SANRIOWAVE Co.,LTD.(L)

Copyright(C)2005-2015 AHS Co. Ltd.

「VOCALOID4 miki ナチュラル」エンドユーザー使用許諾契約書

このエンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、本ライブラリ（以下に定義します）に関してエンドユーザー（以下「ユーザー」といいます）と株式会社 AHS（以下「AHS」といいます）ならびにヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といい、「AHS」と併せて「当社」といいます）との間で締結される契約内容を定めるものです。

ユーザーは、本契約の定めを遵守して、本ライブラリを使用するものとします。

ユーザーは、本ライブラリを使用した時点で、本契約のすべての条項に同意したとみなされ、法的に拘束されます。

ただし、本ライブラリに関連するアップグレード版や修正版に対して、本契約書ではなく別の契約書が添付されている場合には、当該契約書に本契約を優先させる旨の記載の無い限り、当該契約書が本契約に優先します。

なお、本契約は、本ライブラリの取扱いと、ユーザーが生成した合成音声（以下に定義します）について定めるものであり、本ライブラリに付されるキャラクター（以下「キャラクター」といいます）の使用について定めるものではありません。キャラクターの使用については、本契約とは別に定められている、それぞれのキャラクターの使用許諾契約（またはガイドライン）等に従ってください。

ご使用される前に、以下の本契約の内容を必ずお読み下さい。

第1条（定義）

本契約において使用する用語の意味は、以下の各号で定義されるものとします。

- （1）「ユーザー」とは、本契約において、個人または法人のいずれかであるかを問わず、本ライブラリを正規に購入した方をいいます。
- （2）「本ライブラリ」とは、「VOCALOID4 Library SF-A2 開発コード miki ナチュラル」（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。なお、「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」はヤマハの商標です。
- （3）「エディター」とは、本ライブラリを参照しながら、歌唱・発話の合成を行うヤマハのソフトウェア（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。
- （4）「合成音声」とは、エディターおよび本ライブラリを使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。
- （5）本ライブラリまたはエディターの使用とは、本ライブラリまたはエディターの全部または一部がコンピューターまたはデバイスの一時的なメモリに読み込まれていること、または永続的なメモリにインストールされていることをいいます。
- （6）「キャラクター」とは、本ライブラリのパッケージに描かれた絵画の著作物等によって、その外観等の特徴を表現されている抽象的概念をいいます。

第2条（使用許諾）

1. 当社は、ユーザーに対し、本契約を遵守することを条件として、本ライブラリを使用する非独占的、譲渡不能、且つサブライセンス権の無い権利を許諾します。
2. ユーザーは、本ライブラリを一台のコンピューターに限り、使用することができます。

第3条（追加の許諾が必要な場合）

ユーザーは、自らが生成した合成音声を、商用または非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の各号に示す目的または形態で使用する場合は、事前に当社までお問い合わせください。なお、使用形態によっては、ライセンス料を含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

- （1）契約表示のある商品での使用
「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」等のヤマハの商標、本ライブラリのタイトル、その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が記載されている以下の商品に合成音声を搭載し、これ等の商品を、演奏、販売、配信等に商業的に利用する場合。
 - (a) 歌手名、アーティスト名、楽器名、その他何らかの形でクレジットが表記され、且つ契約表示が記載されている商品。
 - (b) その包装や宣伝物等に、契約表示が記載されている商品。
 - (c) 映像作品のエンドロール等に、消費者が認識できる形態で、契約表示がされている商品。
- （2）商用カラオケでの使用
商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを使用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、またはカラオケサービス（オンライン、オフラインおよびその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。
- （3）電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用
電話機（携帯電話を含みます）および電話用機器（併せて以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。ただし、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。
- （4）機器への組み込みその他の音源としての使用
前二号に定めるものの他、家電、ロボット、パチンコ等のアミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM 含む PC ソフト、またはゲーム等の音源として合成音声を使用する場合。
- （5）商用映像作品での使用
商用映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしたりしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。
- （6）法人による商用 CD 等での使用
法人によって製作され商業的に使用される CD、レコード、録音テープ、MD、ハードディスク、フラッシュメモリー、IC メモリーカード、その他の録音物に、合成音声を使用し頒布する場合。
- （7）法人による公衆送信等での使用
法人が、合成音声を放送、有線放送、インターネット配信その他の公衆送信に供する場合（ただし、本条第3号但書に該当する場合は除きます）、またはスマートフォンアプリ等で配信する場合。

第4条（禁止事項）

本ライブラリまたは合成音声の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。ただし、著作権法その他の法令で認められている範囲については、この限りではありません。

- （１）ユーザーが公序良俗に反する歌詞を含む合成音声、公開または配布すること。
- （２）本ライブラリの歌手（声優）本人に限らず、第三者の名誉・声望等の人格権、その他権利を侵害する合成音声、公開または配布すること。
- （３）本ライブラリの全部または一部を、ユーザーまたは第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用し配布すること。
- （４）本ライブラリを、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。
- （５）本ライブラリの全部または一部を、複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リシンセサイズした形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板や FTP サイト、WEB サイト、ストレージサイト、P2P ネットワーク上等で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピューター／サンプリング上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、または翻案等の行為をすること。
- （６）本ライブラリを、中古品として第三者に再販売すること。
- （７）本ライブラリを操作可能な状態で放置すること。
- （８）本ライブラリに記載されているコピーライト表記を、削除、変更、または不明確にすること。
- （９）レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本ライブラリを使用し、またはクライアントに本ライブラリを提供し、もしくは使用させること。
- （１０）本契約に違反すること。

第5条（本ライブラリの権利および譲渡禁止）

- １．本ライブラリに係る著作権その他の知的財産権は、全て当社に帰属し、著作権法その他の知的財産権法によって保護されています。
- ２．本契約により、当社に帰属している権利の全部または一部が、ユーザーに移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、ユーザー本人に与えられるものであり、ユーザーは、本契約上の地位または本契約に基づく許諾もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。

第6条（限定保証）

- １．当社は、本ライブラリ、合成音声、その他当社が提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。本ライブラリは、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
- ２．本ライブラリの、使用または動作に起因する損害の責任は、全てユーザー自身が負うものとします。当社は、本ライブラリまたはそれらの付属文書の使用によってユーザーが被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
- ３．本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程、およびその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

第7条（責任の制限）

- １．当社（本条では、当社のサプライヤー、ディーラー、販売店、および代理店を含みます）、および当社の従業員は、以下の各号に関する責任を一切負いません。
 - （１）ユーザーによる本ライブラリもしくは合成音声の利用、または公開もしくは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟および損害（通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社がこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません）を賠償する責任。
 - （２）第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求または申立てに関する責任。
- ２．万一、当社、または当社の従業員が、ユーザーに対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本ライブラリの購入代金相当額を上限とします。

第8条（契約終了）

- １．本契約は、以下の各号の一に該当した場合、自動的に終了します。
 - （１）ユーザーが、本契約の条項に違反した場合。
この場合、当社は、当該ユーザーに対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることを、妨げられません。
 - （２）当社が、いかなる時点でも、ユーザーへ本契約を終了する旨の告知をした場合。
 - （３）ユーザーが、いかなる時点でも、自らが所持する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄、抹消およびアンインストールした場合。
- ２．本契約が終了した場合、ユーザーは、自己の保有する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄しなければなりません。
- ３．本契約が終了した場合でも、本契約中の第3条から第10条の効力は有効に存続するものとします。

第9条（準拠法）

本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

第10条（管轄）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（お客様のユーザーサポート）

- １．株式会社 AHS は、本製品に関するユーザーサポートサービス（以下「サポート」と言う）を WEB 上のサポートページ若しくは E メールを介してのみお客様に提供します。
- ２．サポートについては、ユーザーサポートカードに記載されるサポート番号、ユーザーマニュアル、オンラインドキュメント、または株式会社 AHS 提供の印刷物（以下「サポート内容」と言う）などに記載されている規定に基づいてご利用が出来ます。
- ３．お客様が受けたサポートによって、提供された追加のソフトウェア及びそれに関連する物は、本製品の構成部分とみなされ、本書の条項が適用されます。
- ４．お客様が株式会社 AHS サポート担当者に対して、電話を要求する事はできません。
- ５．お客様は、株式会社 AHS が発行する「サポート番号」（ユーザーサポートカードに記載）及びサポート内容をお持ちでないとサポート窓口にお問い合わせの権利を有しません。また、サポート番号を喪失した場合も同様です。
- ６．株式会社 AHS によるサポートの範囲は、本 LIBRARY の内容に限ります。EDITOR でのご利用方法については、EDITOR のユーザーサポート（ヤマハ株式会社）が担当します。
- ７．株式会社 AHS によるサポートの終了は、第8条（契約終了）が適用されます。

第12条（契約の変更）

当社は、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社がユーザーに変更の事実と変更箇所を通知またはウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してユーザーが同意、または本ライブラリを使用したときから、発生するものとします。

【キャラクター使用ガイドライン】

本キャラクター使用ガイドラインは、制作元：ヤマハ株式会社、発売元：株式会社 AHS（以下、「当社」という）より発売されている商品「SF-A2 開発コード miki」または「miki」（以下、「本製品」という）の画像、キャラクターの使用に関するガイドライン（以下、「本ガイドライン」という）です。

第 1 条（定義）

本ガイドラインにおいて、以下の用語の意義は、以下に定めるとおり定義されるものとします。

「本キャラクター」とは、本製品シリーズ並びに販売促進物、本キャラクターを使用した関連製品で使用されている一切の画像、キャラクターデザイン、キャラクター名称「SF-A2 開発コード miki」または「miki」をいいます。

第 2 条（使用許諾）

当社は、非商用に限り個人、または同人サークル等が、本キャラクターの二次創作物を公開、配布する事を許諾します。

個人、または同人作品において、非商用かつ無償でのご利用については、当社に事前のお問い合わせやご申請をいただく必要はありません。

個人、同人サークルなどが記録メディア代や印刷代など作品制作の必要実費のみを回収する目的で有償配布する場合は非商用とみなしますが、有償で配布する場合は予め下記のページをご確認ください。

<http://www.ah-soft.com/licensee/>

また、著しくイメージを損なうような使用、公序良俗に反するような使用、当社らの公式製品のような誤解を招く利用、他者の権利を侵害する、または侵害のおそれがある使用に関しては、公開・配布など一切の使用を禁止します。

法人利用、またはその他の商用目的・営利目的で使用する場合には、別途使用許諾が必要となります。別途使用許諾が必要な場合は、必ず事前に株式会社 AHS までお問い合わせ下さい。

第 3 条（ガイドライン違反）

本ガイドラインで規定している使用許諾可能な範囲については、基本的に二次創作をされるクリエイター側の判断に委ねますが、ガイドライン違反が疑われる事例については、発覚した段階で当社らで協議し、対処します。

第三者から個々の作品のガイドライン違反についてお問い合わせ頂いた場合、当社らがその可否について個別にご案内することはありません。

第 4 条（本ガイドラインの変更）

当社は、当社のウェブサイト上などで変更の事実と変更箇所を告知し、本ガイドラインの内容を変更できるものとします。

本ガイドラインに変更があった場合は、必ず最新のガイドラインに従って創作活動をおこなうものとします。

本契約及び限定保証、キャラクター使用ガイドラインに関してご質問がある場合は、株式会社 AHS まで書面にてご連絡ください。

〒110-0005

東京都台東区上野 3-9-1 朝日ビル 12 号館 5 階

株式会社 AHS

「VOCALOID(ボーカロイド)」および「ボカロ」は、ヤマハ株式会社の登録商標です。

Copyright(C)2015 Yamaha Corporation. All rights reserved.

Copyright(C)2005-2015 AHS Co. Ltd.

「VOCALOID4 氷山キヨテル ナチュラル」エンドユーザー使用許諾契約書

このエンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、本ライブラリ（以下に定義します）に関してエンドユーザー（以下「ユーザー」といいます）と株式会社 AHS（以下「AHS」といいます）ならびにヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といい、「AHS」と併せて「当社」といいます）との間で締結される契約内容を定めるものです。

ユーザーは、本契約の定めを遵守して、本ライブラリを使用するものとします。

ユーザーは、本ライブラリを使用した時点で、本契約のすべての条項に同意したとみなされ、法的に拘束されます。

ただし、本ライブラリに関連するアップグレード版や修正版に対して、本契約書ではなく別の契約書が添付されている場合には、当該契約書に本契約を優先させる旨の記載の無い限り、当該契約書が本契約に優先します。

なお、本契約は、本ライブラリの取扱いと、ユーザーが生成した合成音声（以下に定義します）について定めるものであり、本ライブラリに付されるキャラクター（以下「キャラクター」といいます）の使用について定めるものではありません。キャラクターの使用については、本契約とは別に定められている、それぞれのキャラクターの使用許諾契約（またはガイドライン）等に従ってください。

ご使用される前に、以下の本契約の内容を必ずお読み下さい。

第1条（定義）

本契約において使用する用語の意味は、以下の各号で定義されるものとします。

- （1）「ユーザー」とは、本契約において、個人または法人のいずれかであるかを問わず、本ライブラリを正規に購入した方をいいます。
- （2）「本ライブラリ」とは、「VOCALOID4 Library 氷山キヨテル ナチュラル」（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。なお、「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」はヤマハの商標です。
- （3）「エディター」とは、本ライブラリを参照しながら、歌唱・発話の合成を行うヤマハのソフトウェア（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。
- （4）「合成音声」とは、エディターおよび本ライブラリを使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。
- （5）本ライブラリまたはエディターの使用とは、本ライブラリまたはエディターの全部または一部がコンピューターまたはデバイスの一時的なメモリに読み込まれていること、または永続的なメモリにインストールされていることをいいます。
- （6）「キャラクター」とは、本ライブラリのパッケージに描かれた絵画の著作物等によって、その外観等の特徴を表現されている抽象的概念をいいます。

第2条（使用許諾）

1. 当社は、ユーザーに対し、本契約を遵守することを条件として、本ライブラリを使用する非独占的、譲渡不能、且つサブライセンス権の無い権利を許諾します。
2. ユーザーは、本ライブラリを一台のコンピューターに限り、使用することができます。

第3条（追加の許諾が必要な場合）

ユーザーは、自らが生成した合成音声を、商用または非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の各号に示す目的または形態で使用する場合は、事前に当社までお問い合わせください。なお、使用形態によっては、ライセンス料を含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

- （1）契約表示のある商品での使用
「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」等のヤマハの商標、本ライブラリのタイトル、その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が記載されている以下の商品に合成音声を搭載し、これ等の商品を、演奏、販売、配信等に商業的に利用する場合。
 - (a) 歌手名、アーティスト名、楽器名、その他何らかの形でクレジットが表記され、且つ契約表示が記載されている商品。
 - (b) その包装や宣伝物等に、契約表示が記載されている商品。
 - (c) 映像作品のエンドロール等に、消費者が認識できる形態で、契約表示がされている商品。
- （2）商用カラオケでの使用
商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを使用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、またはカラオケサービス（オンライン、オフラインおよびその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。
- （3）電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用
電話機（携帯電話を含みます）および電話用機器（併せて以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。ただし、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。
- （4）機器への組み込みその他の音源としての使用
前二号に定めるものの他、家電、ロボット、パチンコ等のアミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM 含む PC ソフト、またはゲーム等の音源として合成音声を使用する場合。
- （5）商用映像作品での使用
商用映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしたりしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。
- （6）法人による商用 CD 等での使用
法人によって製作され商業的に使用される CD、レコード、録音テープ、MD、ハードディスク、フラッシュメモリー、IC メモリーカード、その他の録音物に、合成音声を使用し頒布する場合。
- （7）法人による公衆送信等での使用
法人が、合成音声を放送、有線放送、インターネット配信その他の公衆送信に供する場合（ただし、本条第3号但書に該当する場合は除きます）、またはスマートフォンアプリ等で配信する場合。

第4条（禁止事項）

本ライブラリまたは合成音声の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。ただし、著作権法その他の法令で認められている範囲については、この限りではありません。

- （１）ユーザーが公序良俗に反する歌詞を含む合成音声、公開または配布すること。
- （２）本ライブラリの歌手（声優）本人に限らず、第三者の名誉・声望等の人格権、その他権利を侵害する合成音声、公開または配布すること。
- （３）本ライブラリの全部または一部を、ユーザーまたは第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用し配布すること。
- （４）本ライブラリを、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。
- （５）本ライブラリの全部または一部を、複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リサンサイズした形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板や FTP サイト、WEB サイト、ストレージサイト、P2P ネットワーク上等で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピューター／サンプラー上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、または翻案等の行為をすること。
- （６）本ライブラリを、中古品として第三者に再販売すること。
- （７）本ライブラリを操作可能な状態で放置すること。
- （８）本ライブラリに記載されているコピーライト表記を、削除、変更、または不明確にすること。
- （９）レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本ライブラリを使用し、またはクライアントに本ライブラリを提供し、もしくは使用させること。
- （１０）本契約に違反すること。

第5条（本ライブラリの権利および譲渡禁止）

- １． 本ライブラリに係る著作権その他の知的財産権は、全て当社に帰属し、著作権法その他の知的財産権法によって保護されています。
- ２． 本契約により、当社に帰属している権利の全部または一部が、ユーザーに移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、ユーザー本人に与えられるものであり、ユーザーは、本契約上の地位または本契約に基づく許諾もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。

第6条（限定保証）

- １． 当社は、本ライブラリ、合成音声、その他当社が提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。本ライブラリは、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
- ２． 本ライブラリの、使用または動作に起因する損害の責任は、全てユーザー自身が負うものとします。当社は、本ライブラリまたはそれらの付属文書の使用によってユーザーが被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
- ３． 本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程、およびその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

第7条（責任の制限）

- １． 当社（本条では、当社のサプライヤー、ディーラー、販売店、および代理店を含みます）、および当社の従業員は、以下の各号に関する責任を一切負いません。
 - （１）ユーザーによる本ライブラリもしくは合成音声の利用、または公開もしくは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟および損害（通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社がこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません）を賠償する責任。
 - （２）第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求または申立てに関する責任。
- ２． 万一、当社、または当社の従業員が、ユーザーに対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本ライブラリの購入代金相当額を上限とします。

第8条（契約終了）

- １． 本契約は、以下の各号の一に該当した場合、自動的に終了します。
 - （１）ユーザーが、本契約の条項に違反した場合。
この場合、当社は、当該ユーザーに対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることを、妨げられません。
 - （２）当社が、いかなる時点でも、ユーザーへ本契約を終了する旨の告知をした場合。
 - （３）ユーザーが、いかなる時点でも、自らが所持する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄、抹消およびアンインストールした場合。
- ２． 本契約が終了した場合、ユーザーは、自己の保有する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄しなければなりません。
- ３． 本契約が終了した場合でも、本契約中の第3条から第10条の効力は有効に存続するものとします。

第9条（準拠法）

本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

第10条（管轄）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（お客様のユーザーサポート）

- １． 株式会社 AHS は、本製品に関するユーザーサポートサービス（以下「サポート」と言う）を WEB 上のサポートページ若しくは E メールを介してのみお客様に提供します。
- ２． サポートについては、ユーザーサポートカードに記載されるサポート番号、ユーザーマニュアル、オンラインドキュメント、または株式会社 AHS 提供の印刷物（以下「サポート内容」と言う）などに記載されている規定に基づいてご利用が出来ます。
- ３． お客様が受けたサポートによって、提供された追加のソフトウェア及びそれに関連する物は、本製品の構成部分とみなされ、本書の条項が適用されます。
- ４． お客様が株式会社 AHS サポート担当者に対して、電話を要求する事はできません。
- ５． お客様は、株式会社 AHS が発行する「サポート番号」（ユーザーサポートカードに記載）及びサポート内容をお持ちでないとサポート窓口にお問い合わせの権利を有しません。また、サポート番号を喪失した場合も同様です。
- ６． 株式会社 AHS によるサポートの範囲は、本 LIBRARY の内容に限ります。EDITOR でのご利用方法については、EDITOR のユーザーサポート（ヤマハ株式会社）が担当します。
- ７． 株式会社 AHS によるサポートの終了は、第8条（契約終了）が適用されます。

第12条（契約の変更）

当社は、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社がユーザーに変更の事実と変更箇所を通知しまたはウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してユーザーが同意、または本ライブラリを使用したときから、発生するものとします。

【キャラクター使用ガイドライン】

本キャラクター使用ガイドラインは、株式会社 AHS（以下、「当社」という）より発売されている商品「氷山キヨテル」シリーズ（以下、「本製品シリーズ」という）の画像、キャラクターの使用に関するガイドライン（以下、「本ガイドライン」という）です。

第 1 条（定義）

本ガイドラインにおいて、以下の用語の意義は、以下に定めるとおり定義されるものとします。

「本キャラクター」とは、本製品シリーズ並びに販売促進物、本キャラクターを使用した関連製品で使用されている一切の画像、キャラクターデザイン、キャラクター名称「氷山キヨテル」をいいます。

第 2 条（使用許諾）

当社は、非商用に限り個人、または同人サークル等が、本キャラクターの二次創作物を公開、配布する事を許諾します。

個人、または同人作品において、非商用かつ無償でのご利用については、当社に事前のお問い合わせやご申請をいただく必要はございません。

個人、同人サークルなどが記録メディア代や印刷代など作品制作の必要実費のみを回収する目的で有償配布する場合は非商用とみなしますが、有償で配布する場合は予め下記のページをご確認ください。

<http://www.ah-soft.com/licensee/>

また、著しくイメージを損なうような使用、公序良俗に反するような使用、当社の公式製品のような誤解を招く利用、他者の権利を侵害する、または侵害のおそれがある使用に関しては、公開・配布など一切の使用を禁止します。

法人利用、またはその他の商用目的・営利目的で使用する場合には、別途使用許諾が必要となります。別途使用許諾が必要な場合は、必ず事前に当社までお問い合わせ下さい。

第 3 条（ガイドライン違反）

本ガイドラインで規定している使用許諾可能な範囲については、基本的に二次創作をされるクリエイター側の判断に委ねますが、ガイドライン違反が疑われる事例については、発覚した段階で当社で協議し、対処します。

第三者から個々の作品のガイドライン違反についてお問い合わせ頂いた場合、当社がその可否について個別にご案内することはありません。

第 4 条（本ガイドラインの変更）

当社は、当社のウェブサイト上などで変更の事実と変更箇所を告知し、本ガイドラインの内容を変更できるものとします。

本ガイドラインに変更があった場合は、必ず最新のガイドラインに従って創作活動をおこなうものとします。

本契約及び限定保証、キャラクター使用ガイドラインに関してご質問がある場合は、株式会社 AHS まで書面にてご連絡ください。

〒110-0005

東京都台東区上野 3-9-1 朝日ビル 12 号館 5 階

株式会社 AHS

「VOCALOID(ボーカロイド)」および「ボカロ」は、ヤマハ株式会社の登録商標です。

Copyright(C)2005-2015 AHS Co. Ltd.

「VOCALOID4 氷山キヨテル ロック」エンドユーザー使用許諾契約書

このエンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、本ライブラリ（以下に定義します）に関してエンドユーザー（以下「ユーザー」といいます）と株式会社 AHS（以下「AHS」といいます）ならびにヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といい、「AHS」と併せて「当社」といいます）との間で締結される契約内容を定めるものです。

ユーザーは、本契約の定めを遵守して、本ライブラリを使用するものとします。

ユーザーは、本ライブラリを使用した時点で、本契約のすべての条項に同意したとみなされ、法的に拘束されます。

ただし、本ライブラリに関連するアップグレード版や修正版に対して、本契約書ではなく別の契約書が添付されている場合には、当該契約書に本契約を優先させる旨の記載の無い限り、当該契約書が本契約に優先します。

なお、本契約は、本ライブラリの取扱いと、ユーザーが生成した合成音声（以下に定義します）について定めるものであり、本ライブラリに付されるキャラクター（以下「キャラクター」といいます）の使用について定めるものではありません。キャラクターの使用については、本契約とは別に定められている、それぞれのキャラクターの使用許諾契約（またはガイドライン）等に従ってください。

ご使用される前に、以下の本契約の内容を必ずお読み下さい。

第1条（定義）

本契約において使用する用語の意味は、以下の各号で定義されるものとします。

- （1）「ユーザー」とは、本契約において、個人または法人のいずれかであるかを問わず、本ライブラリを正規に購入した方をいいます。
- （2）「本ライブラリ」とは、「VOCALOID4 Library 氷山キヨテル ロック」（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。なお、「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」はヤマハの商標です。
- （3）「エディター」とは、本ライブラリを参照しながら、歌唱・発話の合成を行うヤマハのソフトウェア（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。
- （4）「合成音声」とは、エディターおよび本ライブラリを使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。
- （5）本ライブラリまたはエディターの使用とは、本ライブラリまたはエディターの全部または一部がコンピューターまたはデバイスの一時的なメモリに読み込まれていること、または永続的なメモリにインストールされていることをいいます。
- （6）「キャラクター」とは、本ライブラリのパッケージに描かれた絵画の著作物等によって、その外観等の特徴を表現されている抽象的概念をいいます。

第2条（使用許諾）

1. 当社は、ユーザーに対し、本契約を遵守することを条件として、本ライブラリを使用する非独占的、譲渡不能、且つサブライセンス権の無い権利を許諾します。
2. ユーザーは、本ライブラリを一台のコンピューターに限り、使用することができます。

第3条（追加の許諾が必要な場合）

ユーザーは、自らが生成した合成音声を、商用または非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の各号に示す目的または形態で使用する場合は、事前に当社までお問い合わせください。なお、使用形態によっては、ライセンス料を含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

- （1）契約表示のある商品での使用
「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」等のヤマハの商標、本ライブラリのタイトル、その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が記載されている以下の商品に合成音声を搭載し、これ等の商品を、演奏、販売、配信等に商業的に利用する場合。
 - (a) 歌手名、アーティスト名、楽器名、その他何らかの形でクレジットが表記され、且つ契約表示が記載されている商品。
 - (b) その包装や宣伝物等に、契約表示が記載されている商品。
 - (c) 映像作品のエンドロール等に、消費者が認識できる形態で、契約表示がされている商品。
- （2）商用カラオケでの使用
商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを使用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、またはカラオケサービス（オンライン、オフラインおよびその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。
- （3）電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用
電話機（携帯電話を含みます）および電話用機器（併せて以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。ただし、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。
- （4）機器への組み込みその他の音源としての使用
前二号に定めるものの他、家電、ロボット、パチンコ等のアミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM 含む PC ソフト、またはゲーム等の音源として合成音声を使用する場合。
- （5）商用映像作品での使用
商用映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしたりしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。
- （6）法人による商用 CD 等での使用
法人によって製作され商業的に使用される CD、レコード、録音テープ、MD、ハードディスク、フラッシュメモリー、IC メモリーカード、その他の録音物に、合成音声を使用し頒布する場合。
- （7）法人による公衆送信等での使用
法人が、合成音声を放送、有線放送、インターネット配信その他の公衆送信に供する場合（ただし、本条第3号但書に該当する場合を除きます）、またはスマートフォンアプリ等で配信する場合。

第4条（禁止事項）

本ライブラリまたは合成音声の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。ただし、著作権法その他の法令で認められている範囲については、この限りではありません。

- （1）ユーザーが公序良俗に反する歌詞を含む合成音声、公開または配布すること。
- （2）本ライブラリの歌手（声優）本人に限らず、第三者の名誉・声望等的人格権、その他権利を侵害する合成音声、公開または配布すること。
- （3）本ライブラリの全部または一部を、ユーザーまたは第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用し配布すること。
- （4）本ライブラリを、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。
- （5）本ライブラリの全部または一部を、複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リシンセサイズした形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板や FTP サイト、WEB サイト、ストレージサイト、P2P ネットワーク上等で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピューター／サンプラー上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、または翻案等の行為をすること。
- （6）本ライブラリを、中古品として第三者に再販売すること。
- （7）本ライブラリを操作可能な状態で放置すること。
- （8）本ライブラリに記載されているコピーライト表記を、削除、変更、または不明確にすること。
- （9）レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本ライブラリを使用し、またはクライアントに本ライブラリを提供し、もしくは使用させること。
- （10）本契約に違反すること。

第5条（本ライブラリの権利および譲渡禁止）

1. 本ライブラリに係る著作権その他の知的財産権は、全て当社に帰属し、著作権法その他の知的財産権法によって保護されています。
2. 本契約により、当社に帰属している権利の全部または一部が、ユーザーに移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、ユーザー本人に与えられるものであり、ユーザーは、本契約上の地位または本契約に基づく許諾もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。

第6条（限定保証）

1. 当社は、本ライブラリ、合成音声、その他当社が提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。本ライブラリは、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
2. 本ライブラリの、使用または動作に起因する損害の責任は、全てユーザー自身を負うものとします。当社は、本ライブラリまたはそれらの付属文書の使用によってユーザーが被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
3. 本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程、およびその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

第7条（責任の制限）

1. 当社（本条では、当社のサプライヤー、ディーラー、販売店、および代理店を含みます）、および当社の従業員は、以下の各号に関する責任を一切負いません。
 - （1）ユーザーによる本ライブラリもしくは合成音声の利用、または公開もしくは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟および損害（通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社がこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません）を賠償する責任。
 - （2）第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求または申立てに関する責任。
2. 万一、当社、または当社の従業員が、ユーザーに対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本ライブラリの購入代金相当額を上限とします。

第8条（契約終了）

1. 本契約は、以下の各号の一に該当した場合、自動的に終了します。
 - （1）ユーザーが、本契約の条項に違反した場合。
この場合、当社は、当該ユーザーに対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることを、妨げられません。
 - （2）当社が、いかなる時点でも、ユーザーへ本契約を終了する旨の告知をした場合。
 - （3）ユーザーが、いかなる時点でも、自らが所持する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄、抹消およびアンインストールした場合。
2. 本契約が終了した場合、ユーザーは、自己の保有する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄しなければなりません。
3. 本契約が終了した場合でも、本契約中の第3条から第10条の効力は有効に存続するものとします。

第9条（準拠法）

本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

第10条（管轄）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（お客様のユーザーサポート）

1. 株式会社 AHS は、本製品に関するユーザーサポートサービス（以下「サポート」と言う）を WEB 上のサポートページ若しくは E メールを介してのみお客様に提供します。
2. サポートについては、ユーザーサポートカードに記載されるサポート番号、ユーザーマニュアル、オンラインドキュメント、または株式会社 AHS 提供の印刷物（以下「サポート内容」と言う）などに記載されている規定に基づいてご利用が出来ます。
3. お客様が受けたサポートによって、提供された追加のソフトウェア及びそれに関連する物は、本製品の構成部分とみなされ、本書の条項が適用されます。
4. お客様が株式会社 AHS サポート担当者に対して、電話を要求する事はできません。
5. お客様は、株式会社 AHS が発行する「サポート番号」（ユーザーサポートカードに記載）及びサポート内容をお持ちでないとサポート窓口にお問い合わせる権利を有しません。また、サポート番号を喪失した場合も同様です。
6. 株式会社 AHS によるサポートの範囲は、本 LIBRARY の内容に限りです。EDITOR でのご利用方法については、EDITOR のユーザーサポート（ヤマハ株式会社）が担当します。
7. 株式会社 AHS によるサポートの終了は、第8条（契約終了）が適用されます。

第12条（契約の変更）

当社は、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社がユーザーに変更の事実と変更箇所を通知したまたはウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してユーザーが同意、または本ライブラリを使用したときから、発生するものとします。

【キャラクター使用ガイドライン】

本キャラクター使用ガイドラインは、株式会社 AHS（以下、「当社」という）より発売されている商品「冰山キヨテル」シリーズ（以下、「本製品シリーズ」という）の画像、キャラクターの使用に関するガイドライン（以下、「本ガイドライン」という）です。

第 1 条（定義）

本ガイドラインにおいて、以下の用語の意義は、以下に定めるとおり定義されるものとします。

「本キャラクター」とは、本製品シリーズ並びに販売促進物、本キャラクターを使用した関連製品で使用されている一切の画像、キャラクターデザイン、キャラクター名称「冰山キヨテル」をいいます。

第 2 条（使用許諾）

当社は、非商用に限り個人、または同人サークル等が、本キャラクターの二次創作物を公開、配布する事を許諾します。

個人、または同人作品において、非商用かつ無償でのご利用については、当社に事前のお問い合わせやご申請をいただく必要はございません。

個人、同人サークルなどが記録メディア代や印刷代など作品制作の必要実費のみを回収する目的で有償配布する場合は非商用とみなしますが、有償で配布する場合は予め下記のページをご確認ください。

<http://www.ah-soft.com/licensee/>

また、著しくイメージを損なうような使用、公序良俗に反するような使用、当社の公式製品のような誤解を招く利用、他者の権利を侵害する、または侵害のおそれがある使用に関しては、公開・配布など一切の使用を禁止します。

法人利用、またはその他の商用目的・営利目的で使用する場合には、別途使用許諾が必要となります。別途使用許諾が必要な場合は、必ず事前に当社までお問い合わせ下さい。

第 3 条（ガイドライン違反）

本ガイドラインで規定している使用許諾可能な範囲については、基本的に二次創作をされるクリエイター側の判断に委ねますが、ガイドライン違反が疑われる事例については、発覚した段階で当社で協議し、対処します。

第三者から個々の作品のガイドライン違反についてお問い合わせ頂いた場合、当社がその可否について個別にご案内することはありません。

第 4 条（本ガイドラインの変更）

当社は、当社のウェブサイト上などで変更の事実と変更箇所を告知し、本ガイドラインの内容を変更できるものとします。

本ガイドラインに変更があった場合は、必ず最新のガイドラインに従って創作活動をおこなうものとします。

本契約及び限定保証、キャラクター使用ガイドラインに関してご質問がある場合は、株式会社 AHS まで書面にてご連絡ください。

〒110-0005

東京都台東区上野 3-9-1 朝日ビル 12 号館 5 階

株式会社 AHS

「VOCALOID(ボーカロイド)」および「ボカロ」は、ヤマハ株式会社の登録商標です。

Copyright(C)2005-2015 AHS Co. Ltd.

「VOCALOID4 歌愛ユキ ナチュラル」エンドユーザー使用許諾契約書

このエンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、本ライブラリ（以下に定義します）に関してエンドユーザー（以下「ユーザー」といいます）と株式会社 AHS（以下「AHS」といいます）ならびにヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といい、「AHS」と併せて「当社」といいます）との間で締結される契約内容を定めるものです。

ユーザーは、本契約の定めを遵守して、本ライブラリを使用するものとします。

ユーザーは、本ライブラリを使用した時点で、本契約のすべての条項に同意したとみなされ、法的に拘束されます。

ただし、本ライブラリに関連するアップグレード版や修正版に対して、本契約書ではなく別の契約書が添付されている場合には、当該契約書に本契約を優先させる旨の記載の無い限り、当該契約書が本契約に優先します。

なお、本契約は、本ライブラリの取扱いと、ユーザーが生成した合成音声（以下に定義します）について定めるものであり、本ライブラリに付されるキャラクター（以下「キャラクター」といいます）の使用について定めるものではありません。キャラクターの使用については、本契約とは別に定められている、それぞれのキャラクターの使用許諾契約（またはガイドライン）等に従ってください。

ご使用される前に、以下の本契約の内容を必ずお読み下さい。

第1条（定義）

本契約において使用する用語の意味は、以下の各号で定義されるものとします。

- （1）「ユーザー」とは、本契約において、個人または法人のいずれかであるかを問わず、本ライブラリを正規に購入した方をいいます。
- （2）「本ライブラリ」とは、「VOCALOID4 Library 歌愛ユキ ナチュラル」（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。なお、「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」はヤマハの商標です。
- （3）「エディター」とは、本ライブラリを参照しながら、歌唱・発話の合成を行うヤマハのソフトウェア（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。
- （4）「合成音声」とは、エディターおよび本ライブラリを使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。
- （5）本ライブラリまたはエディターの使用とは、本ライブラリまたはエディターの全部または一部がコンピューターまたはデバイスの一時的なメモリに読み込まれていること、または永続的なメモリにインストールされていることをいいます。
- （6）「キャラクター」とは、本ライブラリのパッケージに描かれた絵画の著作物等によって、その外観等の特徴を表現されている抽象的概念をいいます。

第2条（使用許諾）

1. 当社は、ユーザーに対し、本契約を遵守することを条件として、本ライブラリを使用する非独占的、譲渡不能、且つサブライセンス権の無い権利を許諾します。
2. ユーザーは、本ライブラリを一台のコンピューターに限り、使用することができます。

第3条（追加の許諾が必要な場合）

ユーザーは、自らが生成した合成音声を、商用または非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の各号に示す目的または形態で使用する場合は、事前に当社までお問い合わせください。なお、使用形態によっては、ライセンス料を含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

- （1）契約表示のある商品での使用
「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」等のヤマハの商標、本ライブラリのタイトル、その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が記載されている以下の商品に合成音声を搭載し、これ等の商品を、演奏、販売、配信等に商業的に利用する場合。
 - (a) 歌手名、アーティスト名、楽器名、その他何らかの形でクレジットが表記され、且つ契約表示が記載されている商品。
 - (b) その包装や宣伝物等に、契約表示が記載されている商品。
 - (c) 映像作品のエンドロール等に、消費者が認識できる形態で、契約表示がされている商品。
- （2）商用カラオケでの使用
商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを使用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、またはカラオケサービス（オンライン、オフラインおよびその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。
- （3）電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用
電話機（携帯電話を含みます）および電話用機器（併せて以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。ただし、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。
- （4）機器への組み込みその他の音源としての使用
前二号に定めるものの他、家電、ロボット、パチンコ等のアミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM 含む PC ソフト、またはゲーム等の音源として合成音声を使用する場合。
- （5）商用映像作品での使用
商用映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしたりしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。
- （6）法人による商用 CD 等での使用
法人によって製作され商業的に使用される CD、レコード、録音テープ、MD、ハードディスク、フラッシュメモリー、IC メモリーカード、その他の録音物に、合成音声を使用し頒布する場合。
- （7）法人による公衆送信等での使用
法人が、合成音声を放送、有線放送、インターネット配信その他の公衆送信に供する場合（ただし、本条第3号但書に該当する場合を除きます）、またはスマートフォンアプリ等で配信する場合。

第4条（禁止事項）

本ライブラリまたは合成音声の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。ただし、著作権法その他の法令で認められている範囲については、この限りではありません。

- （1）ユーザーが公序良俗に反する歌詞を含む合成音声、公開または配布すること。
- （2）本ライブラリの歌手（声優）本人に限らず、第三者の名誉・声望等の人格権、その他権利を侵害する合成音声、公開または配布すること。
- （3）本ライブラリの全部または一部を、ユーザーまたは第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用し配布すること。
- （4）本ライブラリを、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。
- （5）本ライブラリの全部または一部を、複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リレンササイズした形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板や FTP サイト、WEB サイト、ストレージサイト、P2P ネットワーク上で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピューター／サーバー上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、または翻案等の行為をすること。
- （6）本ライブラリを、中古品として第三者に再販売すること。
- （7）本ライブラリを操作可能な状態で放置すること。
- （8）本ライブラリに記載されているコピーライト表記を、削除、変更、または不明確にすること。
- （9）レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本ライブラリを使用し、またはクライアントに本ライブラリを提供し、もしくは使用させること。
- （10）本契約に違反すること。

第5条（本ライブラリの権利および譲渡禁止）

1. 本ライブラリに係る著作権その他の知的財産権は、全て当社に帰属し、著作権法その他の知的財産権法によって保護されています。
2. 本契約により、当社に帰属している権利の全部または一部が、ユーザーに移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、ユーザー本人に与えられるものであり、ユーザーは、本契約上の地位または本契約に基づく許諾もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。

第6条（限定保証）

1. 当社は、本ライブラリ、合成音声、その他当社が提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。本ライブラリは、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
2. 本ライブラリの、使用または動作に起因する損害の責任は、全てユーザー自身を負うものとします。当社は、本ライブラリまたはそれらの付属文書の使用によってユーザーが被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
3. 本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程、およびその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

第7条（責任の制限）

1. 当社（本条では、当社のサプライヤー、ディーラー、販売店、および代理店を含みます）、および当社の従業員は、以下の各号に関する責任を一切負いません。
 - （1）ユーザーによる本ライブラリもしくは合成音声の利用、または公開もしくは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟および損害（通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社がこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません）を賠償する責任。
 - （2）第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求または申立てに関する責任。
2. 万一、当社、または当社の従業員が、ユーザーに対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本ライブラリの購入代金相当額を上限とします。

第8条（契約終了）

1. 本契約は、以下の各号の一に該当した場合、自動的に終了します。
 - （1）ユーザーが、本契約の条項に違反した場合。
この場合、当社は、当該ユーザーに対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることを、妨げられません。
 - （2）当社が、いかなる時点でも、ユーザーへ本契約を終了する旨の告知をした場合。
 - （3）ユーザーが、いかなる時点でも、自らが所持する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄、抹消およびアンインストールした場合。
2. 本契約が終了した場合、ユーザーは、自己の保有する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄しなければなりません。
3. 本契約が終了した場合でも、本契約中の第3条から第10条の効力は有効に存続するものとします。

第9条（準拠法）

本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

第10条（管轄）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（お客様のユーザーサポート）

1. 株式会社 AHS は、本製品に関するユーザーサポートサービス（以下「サポート」と言う）を WEB 上のサポートページ若しくは E メールを介してのみお客様に提供します。
2. サポートについては、ユーザーサポートカードに記載されるサポート番号、ユーザーマニュアル、オンラインドキュメント、または株式会社 AHS 提供の印刷物（以下「サポート内容」と言う）などに記載されている規定に基づいてご利用が出来ます。
3. お客様が受けたサポートによって、提供された追加のソフトウェア及びそれに関連する物は、本製品の構成部分とみなされ、本書の条項が適用されます。
4. お客様が株式会社 AHS サポート担当者に対して、電話を要求する事はできません。
5. お客様は、株式会社 AHS が発行する「サポート番号」（ユーザーサポートカードに記載）及びサポート内容をお持ちでないとサポート窓口にお問い合わせる権利を有しません。また、サポート番号を喪失した場合も同様です。
6. 株式会社 AHS によるサポートの範囲は、本 LIBRARY の内容に限ります。EDITOR でのご利用方法については、EDITOR のユーザーサポート（ヤマハ株式会社）が担当します。
7. 株式会社 AHS によるサポートの終了は、第8条（契約終了）が適用されます。

第12条（契約の変更）

当社は、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社がユーザーに変更の事実と変更箇所を通知しまたはウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してユーザーが同意、または本ライブラリを使用したときから、発生するものとします。

【キャラクター使用ガイドライン】

本キャラクター使用ガイドラインは、株式会社 AHS（以下、「当社」という）より発売されている商品「歌愛ユキ」シリーズ（以下、「本製品シリーズ」という）の画像、キャラクターの使用に関するガイドライン（以下、「本ガイドライン」という）です。

第 1 条（定義）

本ガイドラインにおいて、以下の用語の意義は、以下に定めるとおり定義されるものとします。

「本キャラクター」とは、本製品シリーズ並びに販売促進物、本キャラクターを使用した関連製品で使用されている一切の画像、キャラクターデザイン、キャラクター名称「歌愛ユキ」をいいます。

第 2 条（使用許諾）

当社は、非商用に限り個人、または同人サークル等が、本キャラクターの二次創作物を公開、配布する事を許諾します。

個人、または同人作品において、非商用かつ無償でのご利用については、当社に事前のお問い合わせやご申請をいただく必要はございません。

個人、同人サークルなどが記録メディア代や印刷代など作品制作の必要実費のみを回収する目的で有償配布する場合は非商用とみなしますが、有償で配布する場合は予め下記のページをご確認ください。

<http://www.ah-soft.com/licensee/>

また、著しくイメージを損なうような使用、公序良俗に反するような使用、当社の公式製品のような誤解を招く利用、他者の権利を侵害する、または侵害のおそれがある使用に関しては、公開・配布など一切の使用を禁止します。

法人利用、またはその他の商用目的・営利目的で使用する場合には、別途使用許諾が必要となります。別途使用許諾が必要な場合は、必ず事前に当社までお問い合わせ下さい。

第 3 条（ガイドライン違反）

本ガイドラインで規定している使用許諾可能な範囲については、基本的に二次創作をされるクリエイター側の判断に委ねますが、ガイドライン違反が疑われる事例については、発覚した段階で当社で協議し、対処します。

第三者から個々の作品のガイドライン違反についてお問い合わせ頂いた場合、当社がその可否について個別にご案内することはありません。

第 4 条（本ガイドラインの変更）

当社は、当社のウェブサイト上などで変更の事実と変更箇所を告知し、本ガイドラインの内容を変更できるものとします。

本ガイドラインに変更があった場合は、必ず最新のガイドラインに従って創作活動をおこなうものとします。

本契約及び限定保証、キャラクター使用ガイドラインに関してご質問がある場合は、株式会社 AHS まで書面にてご連絡ください。

〒110-0005

東京都台東区上野 3-9-1 朝日ビル 12 号館 5 階

株式会社 AHS

「VOCALOID(ボーカロイド)」および「ボカロ」は、ヤマハ株式会社の登録商標です。

Copyright(C)2005-2015 AHS Co. Ltd.

「VOCALOID4 東北ずん子 ナチュラル」エンドユーザー使用許諾契約書

このエンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、本ライブラリ（以下に定義します）に関してエンドユーザー（以下「ユーザー」といいます）と株式会社 AHS（以下「AHS」といいます）ならびにヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といい、「AHS」と併せて「当社」といいます）との間で締結される契約内容を定めるものです。

ユーザーは、本契約の定めを遵守して、本ライブラリを使用するものとします。

ユーザーは、本ライブラリを使用した時点で、本契約のすべての条項に同意したとみなされ、法的に拘束されます。

ただし、本ライブラリに関連するアップグレード版や修正版に対して、本契約書ではなく別の契約書が添付されている場合には、当該契約書に本契約を優先させる旨の記載の無い限り、当該契約書が本契約に優先します。

なお、本契約は、本ライブラリの取扱いと、ユーザーが生成した合成音声（以下に定義します）について定めるものであり、本ライブラリに付されるキャラクター（以下「キャラクター」といいます）の使用について定めるものではありません。キャラクターの使用については、本契約とは別に定められている、それぞれのキャラクターの使用許諾契約（またはガイドライン）等に従ってください。

ご使用される前に、以下の本契約の内容を必ずお読み下さい。

第1条（定義）

本契約において使用する用語の意味は、以下の各号で定義されるものとします。

- （1）「ユーザー」とは、本契約において、個人または法人のいずれかであるかを問わず、本ライブラリを正規に購入した方をいいます。
- （2）「本ライブラリ」とは、「VOCALOID4 Library 東北ずん子 ナチュラル」（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。なお、「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」はヤマハの商標です。
- （3）「エディター」とは、本ライブラリを参照しながら、歌唱・発話の合成を行うヤマハのソフトウェア（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。
- （4）「合成音声」とは、エディターおよび本ライブラリを使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。
- （5）本ライブラリまたはエディターの使用とは、本ライブラリまたはエディターの全部または一部がコンピューターまたはデバイスの一時的なメモリに読み込まれていること、または永続的なメモリにインストールされていることをいいます。
- （6）「キャラクター」とは、本ライブラリのパッケージに描かれた絵画の著作物等によって、その外観等の特徴を表現されている抽象的概念をいいます。

第2条（使用許諾）

1. 当社は、ユーザーに対し、本契約を遵守することを条件として、本ライブラリを使用する非独占的、譲渡不能、且つサブライセンス権の無い権利を許諾します。
2. ユーザーは、本ライブラリを一台のコンピューターに限り、使用することができます。

第3条（追加の許諾が必要な場合）

ユーザーは、自らが生成した合成音声を、商用または非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の各号に示す目的または形態で使用する場合は、事前に当社までお問い合わせください。なお、使用形態によっては、ライセンス料を含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

- （1）契約表示のある商品での使用
「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」等のヤマハの商標、本ライブラリのタイトル、その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が記載されている以下の商品に合成音声を搭載し、これ等の商品を、演奏、販売、配信等に商業的に利用する場合。
 - (a) 歌手名、アーティスト名、楽器名、その他何らかの形でクレジットが表記され、且つ契約表示が記載されている商品。
 - (b) その包装や宣伝物等に、契約表示が記載されている商品。
 - (c) 映像作品のエンドロール等に、消費者が認識できる形態で、契約表示がされている商品。
- （2）商用カラオケでの使用
商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを使用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、またはカラオケサービス（オンライン、オフラインおよびその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。
- （3）電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用
電話機（携帯電話を含みます）および電話用機器（併せて以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。ただし、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。
- （4）機器への組み込みその他の音源としての使用
前二号に定めるものの他、家電、ロボット、パチンコ等のアミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM 含む PC ソフト、またはゲーム等の音源として合成音声を使用する場合。
- （5）商用映像作品での使用
商用映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしたりしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。
- （6）法人による商用 CD 等での使用
法人によって製作され商業的に使用される CD、レコード、録音テープ、MD、ハードディスク、フラッシュメモリー、IC メモリーカード、その他の録音物に、合成音声を使用し頒布する場合。
- （7）法人による公衆送信等での使用
法人が、合成音声を放送、有線放送、インターネット配信その他の公衆送信に供する場合（ただし、本条第3号但書に該当する場合を除きます）、またはスマートフォンアプリ等で配信する場合。

第4条（禁止事項）

本ライブラリまたは合成音声の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。ただし、著作権法その他の法令で認められている範囲については、この限りではありません。

- （１）ユーザーが公序良俗に反する歌詞を含む合成音声、公開または配布すること。
- （２）本ライブラリの歌手（声優）本人に限らず、第三者の名誉・声望等の人格権、その他権利を侵害する合成音声、公開または配布すること。
- （３）本ライブラリの全部または一部を、ユーザーまたは第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用し配布すること。
- （４）本ライブラリを、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。
- （５）本ライブラリの全部または一部を、複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リサンサイズした形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板や FTP サイト、WEB サイト、ストレージサイト、P2P ネットワーク上等で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピューター／サンプラー上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、または翻案等の行為をすること。
- （６）本ライブラリを、中古品として第三者に再販売すること。
- （７）本ライブラリを操作可能な状態で放置すること。
- （８）本ライブラリに記載されているコピーライト表記を、削除、変更、または不明確にすること。
- （９）レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本ライブラリを使用し、またはクライアントに本ライブラリを提供し、もしくは使用させること。
- （１０）本契約に違反すること。

第5条（本ライブラリの権利および譲渡禁止）

- １．本ライブラリに係る著作権その他の知的財産権は、全て当社に帰属し、著作権法その他の知的財産権法によって保護されています。
- ２．本契約により、当社に帰属している権利の全部または一部が、ユーザーに移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、ユーザー本人に与えられるものであり、ユーザーは、本契約上の地位または本契約に基づく許諾もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。

第6条（限定保証）

- １．当社は、本ライブラリ、合成音声、その他当社が提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。本ライブラリは、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
- ２．本ライブラリの、使用または動作に起因する損害の責任は、全てユーザー自身が負うものとします。当社は、本ライブラリまたはそれらの付属文書の使用によってユーザーが被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
- ３．本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程、およびその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

第7条（責任の制限）

- １．当社は（本条では、当社のサプライヤー、ディーラー、販売店、および代理店を含みます）、および当社の従業員は、以下の各号に関する責任を一切負いません。
 - （１）ユーザーによる本ライブラリもしくは合成音声の利用、または公開もしくは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟および損害（通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社がこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません）を賠償する責任。
 - （２）第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求または申立てに関する責任。
- ２．万一、当社、または当社の従業員が、ユーザーに対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本ライブラリの購入代金相当額を上限とします。

第8条（契約終了）

- １．本契約は、以下の各号の一に該当した場合、自動的に終了します。
 - （１）ユーザーが、本契約の条項に違反した場合。
この場合、当社は、当該ユーザーに対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることを、妨げられません。
 - （２）当社が、いかなる時点でも、ユーザーへ本契約を終了する旨の告知をした場合。
 - （３）ユーザーが、いかなる時点でも、自らが所持する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄、抹消およびアンインストールした場合。
- ２．本契約が終了した場合、ユーザーは、自己の保有する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄しなければなりません。
- ３．本契約が終了した場合でも、本契約中の第3条から第10条の効力は有効に存続するものとします。

第9条（準拠法）

本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

第10条（管轄）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（お客様のユーザーサポート）

- １．株式会社 AHS は、本製品に関するユーザーサポートサービス（以下「サポート」と言う）を WEB 上のサポートページ若しくは E メールを介してのみお客様に提供します。
- ２．サポートについては、ユーザーサポートカードに記載されるサポート番号、ユーザーマニュアル、オンラインドキュメント、または株式会社 AHS 提供の印刷物（以下「サポート内容」と言う）などに記載されている規定に基づいてご利用が出来ます。
- ３．お客様が受けたサポートによって、提供された追加のソフトウェア及びそれに関連する物は、本製品の構成部分とみなされ、本書の条項が適用されます。
- ４．お客様が株式会社 AHS サポート担当者に対して、電話を要求する事はできません。
- ５．お客様は、株式会社 AHS が発行する「サポート番号」（ユーザーサポートカードに記載）及びサポート内容をお持ちでないとサポート窓口にお問い合わせる権利を有しません。また、サポート番号を喪失した場合も同様です。
- ６．株式会社 AHS によるサポートの範囲は、本 LIBRARY の内容に限ります。EDITOR でのご利用方法については、EDITOR のユーザーサポート（ヤマハ株式会社）が担当します。
- ７．株式会社 AHS によるサポートの終了は、第8条（契約終了）が適用されます。

第12条（契約の変更）

当社は、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社がユーザーに変更の事実と変更箇所を通知しまたはウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してユーザーが同意、または本ライブラリを使用したときから、発生するものとします。

【キャラクター使用ガイドライン】

東北ずん子のキャラクター使用（キャラクター名称、及びイラストの利用）などについては、東北ずん子公式サイト「イラスト利用ガイドライン」をご確認の上、ご不明点は同公式サイトより SSS 合同会社にご連絡ください。

- ・ 東北ずん子公式サイト
<http://zunko.jp/>
- ・ 東北ずん子公式サイト イラスト利用ガイドライン
<http://zunko.jp/guideline.html>

Copyright(C)2005-2016 AHS Co. Ltd.
Copyright (C) 2016 SSS LLC. All Rights Reserved.

「VOCALOID4 マクネナナ ナチュラル」エンドユーザー使用許諾契約書

このエンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、本ライブラリ（以下に定義します）に関してエンドユーザー（以下「ユーザー」といいます）と株式会社 AHS（以下「AHS」といいます）ならびにヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といい、「AHS」と併せて「当社」といいます）との間で締結される契約内容を定めるものです。

ユーザーは、本契約の定めを遵守して、本ライブラリを使用するものとします。

ユーザーは、本ライブラリを使用した時点で、本契約のすべての条項に同意したとみなされ、法的に拘束されます。

ただし、本ライブラリに関連するアップグレード版や修正版に対して、本契約書ではなく別の契約書が添付されている場合には、当該契約書に本契約を優先させる旨の記載の無い限り、当該契約書が本契約に優先します。

なお、本契約は、本ライブラリの取扱いと、ユーザーが生成した合成音声（以下に定義します）について定めるものであり、本ライブラリに付されるキャラクター（以下「キャラクター」といいます）の使用について定めるものではありません。キャラクターの使用については、本契約とは別に定められている、それぞれのキャラクターの使用許諾契約（またはガイドライン）等に従ってください。

ご使用される前に、以下の本契約の内容を必ずお読み下さい。

第1条（定義）

本契約において使用する用語の意味は、以下の各号で定義されるものとします。

- （1）「ユーザー」とは、本契約において、個人または法人のいずれかであるかを問わず、本ライブラリを正規に購入した方をいいます。
- （2）「本ライブラリ」とは、「VOCALOID4 Library マクネナナ ナチュラル」（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。なお、「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」はヤマハの商標です。
- （3）「エディター」とは、本ライブラリを参照しながら、歌唱・発話の合成を行うヤマハのソフトウェア（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。
- （4）「合成音声」とは、エディターおよび本ライブラリを使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。
- （5）本ライブラリまたはエディターの使用とは、本ライブラリまたはエディターの全部または一部がコンピューターまたはデバイスの一時的なメモリに読み込まれていること、または永続的なメモリにインストールされていることをいいます。
- （6）「キャラクター」とは、本ライブラリのパッケージに描かれた絵画の著作物等によって、その外観等の特徴を表現されている抽象的概念をいいます。

第2条（使用許諾）

1. 当社は、ユーザーに対し、本契約を遵守することを条件として、本ライブラリを使用する非独占的、譲渡不能、且つサブライセンス権の無い権利を許諾します。
2. ユーザーは、本ライブラリを一台のコンピューターに限り、使用することができます。

第3条（追加の許諾が必要な場合）

ユーザーは、自らが生成した合成音声を、商用または非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の各号に示す目的または形態で使用する場合は、事前に当社までお問い合わせください。なお、使用形態によっては、ライセンス料を含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

- （1）契約表示のある商品での使用
「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」等のヤマハの商標、本ライブラリのタイトル、その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が記載されている以下の商品に合成音声を搭載し、これ等の商品を、演奏、販売、配信等に商業的に利用する場合。
 - (a) 歌手名、アーティスト名、楽器名、その他何らかの形でクレジットが表記され、且つ契約表示が記載されている商品。
 - (b) その包装や宣伝物等に、契約表示が記載されている商品。
 - (c) 映像作品のエンドロール等に、消費者が認識できる形態で、契約表示がされている商品。
- （2）商用カラオケでの使用
商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを使用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、またはカラオケサービス（オンライン、オフラインおよびその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。
- （3）電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用
電話機（携帯電話を含みます）および電話用機器（併せて以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。ただし、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。
- （4）機器への組み込みその他の音源としての使用
前二号に定めるものの他、家電、ロボット、パチンコ等のアミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM 含む PC ソフト、またはゲーム等の音源として合成音声を使用する場合。
- （5）商用映像作品での使用
商用映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしたりしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。
- （6）法人による商用 CD 等での使用
法人によって製作され商業的に使用される CD、レコード、録音テープ、MD、ハードディスク、フラッシュメモリー、IC メモリーカード、その他の録音物に、合成音声を使用し頒布する場合。
- （7）法人による公衆送信等での使用
法人が、合成音声を放送、有線放送、インターネット配信その他の公衆送信に供する場合（ただし、本条第3号但書に該当する場合は除きます）、またはスマートフォンアプリ等で配信する場合。

第4条（禁止事項）

本ライブラリまたは合成音声の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。ただし、著作権法その他の法令で認められている範囲については、この限りではありません。

- （１）ユーザーが公序良俗に反する歌詞を含む合成音声、公開または配布すること。
- （２）本ライブラリの歌手（声優）本人に限らず、第三者の名誉・声望等の人格権、その他権利を侵害する合成音声、公開または配布すること。
- （３）本ライブラリの全部または一部を、ユーザーまたは第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用し配布すること。
- （４）本ライブラリを、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。
- （５）本ライブラリの全部または一部を、複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リサイズした形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板やFTPサイト、WEBサイト、ストレージサイト、P2Pネットワーク上で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピュータ／サーバー上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、または翻案等の行為をすること。
- （６）本ライブラリを、中古品として第三者に再販売すること。
- （７）本ライブラリを操作可能な状態で放置すること。
- （８）本ライブラリに記載されているコピーライト表記を、削除、変更、または不明確にすること。
- （９）レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本ライブラリを使用し、またはクライアントに本ライブラリを提供し、もしくは使用させること。
- （１０）本契約に違反すること。

第5条（本ライブラリの権利および譲渡禁止）

- １． 本ライブラリに係る著作権その他の知的財産権は、全て当社に帰属し、著作権法その他の知的財産権法によって保護されています。
- ２． 本契約により、当社に帰属している権利の全部または一部が、ユーザーに移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、ユーザー本人に与えられるものであり、ユーザーは、本契約上の地位または本契約に基づく許諾もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。

第6条（限定保証）

- １． 当社は、本ライブラリ、合成音声、その他当社が提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。本ライブラリは、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
- ２． 本ライブラリの、使用または動作に起因する損害の責任は、全てユーザー自身が負うものとします。当社は、本ライブラリまたはそれらの付属文書の使用によってユーザーが被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
- ３． 本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程、およびその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

第7条（責任の制限）

- １． 当社（本条では、当社のサプライヤー、ディーラー、販売店、および代理店を含みます）、および当社の従業員は、以下の各号に関する責任を一切負いません。
 - （１）ユーザーによる本ライブラリもしくは合成音声の利用、または公開もしくは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟および損害（通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社がこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません）を賠償する責任。
 - （２）第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求または申立てに関する責任。
- ２． 万一、当社、または当社の従業員が、ユーザーに対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本ライブラリの購入代金相当額を上限とします。

第8条（契約終了）

- １． 本契約は、以下の各号の一に該当した場合、自動的に終了します。
 - （１）ユーザーが、本契約の条項に違反した場合。
この場合、当社は、当該ユーザーに対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることを、妨げられません。
 - （２）当社が、いかなる時点でも、ユーザーへ本契約を終了する旨の告知をした場合。
 - （３）ユーザーが、いかなる時点でも、自らが所持する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄、抹消およびアンインストールした場合。
- ２． 本契約が終了した場合、ユーザーは、自己の保有する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄しなければなりません。
- ３． 本契約が終了した場合でも、本契約中の第3条から第10条の効力は有効に存続するものとします。

第9条（準拠法）

本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

第10条（管轄）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（お客様のユーザーサポート）

- １． 株式会社 AHS は、本製品に関するユーザーサポートサービス（以下「サポート」と言う）を WEB 上のサポートページ若しくは E メールを介してのみお客様に提供します。
- ２． サポートについては、ユーザーサポートカードに記載されるサポート番号、ユーザーマニュアル、オンラインドキュメント、または株式会社 AHS 提供の印刷物（以下「サポート内容」と言う）などに記載されている規定に基づいてご利用が出来ます。
- ３． お客様が受けたサポートによって、提供された追加のソフトウェア及びそれに関連する物は、本製品の構成部分とみなされ、本書の条項が適用されます。
- ４． お客様が株式会社 AHS サポート担当者に対して、電話を要求する事はできません。
- ５． お客様は、株式会社 AHS が発行する「サポート番号」（ユーザーサポートカードに記載）及びサポート内容をお持ちでないとサポート窓口にお問い合わせる権利を有しません。また、サポート番号を喪失した場合も同様です。
- ６． 株式会社 AHS によるサポートの範囲は、本 LIBRARY の内容に限ります。EDITOR でのご利用方法については、EDITOR のユーザーサポート（ヤマハ株式会社）が担当します。
- ７． 株式会社 AHS によるサポートの終了は、第8条（契約終了）が適用されます。

第12条（契約の変更）

当社は、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社がユーザーに変更の事実と変更箇所を通知しまたはウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してユーザーが同意、または本ライブラリを使用したときから、発生するものとします。

「VOCALOID4 マクネナナ English」 エンドユーザー使用許諾契約書

このエンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、本ライブラリ（以下に定義します）に関してエンドユーザー（以下「ユーザー」といいます）と株式会社 AHS（以下「AHS」といいます）ならびにヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といい、「AHS」と併せて「当社」といいます）との間で締結される契約内容を定めるものです。

ユーザーは、本契約の定めを遵守して、本ライブラリを使用するものとします。

ユーザーは、本ライブラリを使用した時点で、本契約のすべての条項に同意したとみなされ、法的に拘束されます。

ただし、本ライブラリに関連するアップグレード版や修正版に対して、本契約書ではなく別の契約書が添付されている場合には、当該契約書に本契約を優先させる旨の記載の無い限り、当該契約書が本契約に優先します。

なお、本契約は、本ライブラリの取扱いと、ユーザーが生成した合成音声（以下に定義します）について定めるものであり、本ライブラリに付されるキャラクター（以下「キャラクター」といいます）の使用について定めるものではありません。キャラクターの使用については、本契約とは別に定められている、それぞれのキャラクターの使用許諾契約（またはガイドライン）等に従ってください。

ご使用される前に、以下の本契約の内容を必ずお読み下さい。

第1条（定義）

本契約において使用する用語の意味は、以下の各号で定義されるものとします。

- （1）「ユーザー」とは、本契約において、個人または法人のいずれかであるかを問わず、本ライブラリを正規に購入した方をいいます。
- （2）「本ライブラリ」とは、「VOCALOID4 Library マクネナナ English」（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。なお、「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」はヤマハの商標です。
- （3）「エディター」とは、本ライブラリを参照しながら、歌唱・発話の合成を行うヤマハのソフトウェア（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。
- （4）「合成音声」とは、エディターおよび本ライブラリを使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。
- （5）本ライブラリまたはエディターの使用とは、本ライブラリまたはエディターの全部または一部がコンピューターまたはデバイスの一時的なメモリに読み込まれていること、または永続的なメモリにインストールされていることをいいます。
- （6）「キャラクター」とは、本ライブラリのパッケージに描かれた絵画の著作物等によって、その外観等の特徴を表現されている抽象的概念をいいます。

第2条（使用許諾）

1. 当社は、ユーザーに対し、本契約を遵守することを条件として、本ライブラリを使用する非独占的、譲渡不能、且つサブライセンス権の無い権利を許諾します。
2. ユーザーは、本ライブラリを一台のコンピューターに限り、使用することができます。

第3条（追加の許諾が必要な場合）

ユーザーは、自らが生成した合成音声を、商用または非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の各号に示す目的または形態で使用する場合は、事前に当社までお問い合わせください。なお、使用形態によっては、ライセンス料を含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

- （1）契約表示のある商品での使用
「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」等のヤマハの商標、本ライブラリのタイトル、その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が記載されている以下の商品に合成音声を搭載し、これ等の商品を、演奏、販売、配信等に商業的に利用する場合。
 - (a) 歌手名、アーティスト名、楽器名、その他何らかの形でクレジットが表記され、且つ契約表示が記載されている商品。
 - (b) その包装や宣伝物等に、契約表示が記載されている商品。
 - (c) 映像作品のエンドロール等に、消費者が認識できる形態で、契約表示がされている商品。
- （2）商用カラオケでの使用
商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを使用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、またはカラオケサービス（オンライン、オフラインおよびその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。
- （3）電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用
電話機（携帯電話を含みます）および電話用機器（併せて以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。ただし、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。
- （4）機器への組み込みその他の音源としての使用
前二号に定めるものの他、家電、ロボット、パチンコ等のアミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM 含む PC ソフト、またはゲーム等の音源として合成音声を使用する場合。
- （5）商用映像作品での使用
商用映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしたりしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。
- （6）法人による商用 CD 等での使用
法人によって製作され商業的に使用される CD、レコード、録音テープ、MD、ハードディスク、フラッシュメモリー、IC メモリーカード、その他の録音物に、合成音声を使用し頒布する場合。
- （7）法人による公衆送信等での使用
法人が、合成音声を放送、有線放送、インターネット配信その他の公衆送信に供する場合（ただし、本条第3号但書に該当する場合は除きます）、またはスマートフォンアプリ等で配信する場合。

第4条（禁止事項）

本ライブラリまたは合成音声の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。ただし、著作権法その他の法令で認められている範囲については、この限りではありません。

- （１）ユーザーが公序良俗に反する歌詞を含む合成音声、公開または配布すること。
- （２）本ライブラリの歌手（声優）本人に限らず、第三者の名誉・声望等の人格権、その他権利を侵害する合成音声、公開または配布すること。
- （３）本ライブラリの全部または一部を、ユーザーまたは第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用し配布すること。
- （４）本ライブラリを、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。
- （５）本ライブラリの全部または一部を、複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リサンサイズした形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板や FTP サイト、WEB サイト、ストレージサイト、P2P ネットワーク上等で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピューター／サンプラー上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、または翻案等の行為をすること。
- （６）本ライブラリを、中古品として第三者に再販売すること。
- （７）本ライブラリを操作可能な状態で放置すること。
- （８）本ライブラリに記載されているコピーライト表記を、削除、変更、または不明確にすること。
- （９）レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本ライブラリを使用し、またはクライアントに本ライブラリを提供し、もしくは使用させること。
- （１０）本契約に違反すること。

第5条（本ライブラリの権利および譲渡禁止）

- １．本ライブラリに係る著作権その他の知的財産権は、全て当社に帰属し、著作権法その他の知的財産権法によって保護されています。
- ２．本契約により、当社に帰属している権利の全部または一部が、ユーザーに移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、ユーザー本人に与えられるものであり、ユーザーは、本契約上の地位または本契約に基づく許諾もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。

第6条（限定保証）

- １．当社は、本ライブラリ、合成音声、その他当社が提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。本ライブラリは、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
- ２．本ライブラリの、使用または動作に起因する損害の責任は、全てユーザー自身が負うものとします。当社は、本ライブラリまたはそれらの付属文書の使用によってユーザーが被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
- ３．本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程、およびその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

第7条（責任の制限）

- １．当社は（本条では、当社のサプライヤー、ディーラー、販売店、および代理店を含みます）、および当社の従業員は、以下の各号に関する責任を一切負いません。
 - （１）ユーザーによる本ライブラリもしくは合成音声の利用、または公開もしくは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟および損害（通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社がこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません）を賠償する責任。
 - （２）第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求または申立てに関する責任。
- ２．万一、当社、または当社の従業員が、ユーザーに対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本ライブラリの購入代金相当額を上限とします。

第8条（契約終了）

- １．本契約は、以下の各号の一に該当した場合、自動的に終了します。
 - （１）ユーザーが、本契約の条項に違反した場合。
この場合、当社は、当該ユーザーに対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることを、妨げられません。
 - （２）当社が、いかなる時点でも、ユーザーへ本契約を終了する旨の告知をした場合。
 - （３）ユーザーが、いかなる時点でも、自らが所持する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄、抹消およびアンインストールした場合。
- ２．本契約が終了した場合、ユーザーは、自己の保有する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄しなければなりません。
- ３．本契約が終了した場合でも、本契約中の第3条から第10条の効力は有効に存続するものとします。

第9条（準拠法）

本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

第10条（管轄）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（お客様のユーザーサポート）

- １．株式会社 AHS は、本製品に関するユーザーサポートサービス（以下「サポート」と言う）を WEB 上のサポートページ若しくは E メールを介してのみお客様に提供します。
- ２．サポートについては、ユーザーサポートカードに記載されるサポート番号、ユーザーマニュアル、オンラインドキュメント、または株式会社 AHS 提供の印刷物（以下「サポート内容」と言う）などに記載されている規定に基づいてご利用が出来ます。
- ３．お客様が受けたサポートによって、提供された追加のソフトウェア及びそれに関連する物は、本製品の構成部分とみなされ、本書の条項が適用されます。
- ４．お客様が株式会社 AHS サポート担当者に対して、電話を要求する事はできません。
- ５．お客様は、株式会社 AHS が発行する「サポート番号」（ユーザーサポートカードに記載）及びサポート内容をお持ちでないとサポート窓口にお問い合わせの権利を有しません。また、サポート番号を喪失した場合も同様です。
- ６．株式会社 AHS によるサポートの範囲は、本 LIBRARY の内容に限ります。EDITOR でのご利用方法については、EDITOR のユーザーサポート（ヤマハ株式会社）が担当します。
- ７．株式会社 AHS によるサポートの終了は、第8条（契約終了）が適用されます。

第12条（契約の変更）

当社は、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社がユーザーに変更の事実と変更箇所を通知しまたはウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してユーザーが同意、または本ライブラリを使用したときから、発生するものとします。

「VOCALOID4 マクネナナ プチ」エンドユーザー使用許諾契約書

このエンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、本ライブラリ（以下に定義します）に関してエンドユーザー（以下「ユーザー」といいます）と株式会社 AHS（以下「AHS」といいます）ならびにヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といい、「AHS」と併せて「当社」といいます）との間で締結される契約内容を定めるものです。

ユーザーは、本契約の定めを遵守して、本ライブラリを使用するものとします。

ユーザーは、本ライブラリを使用した時点で、本契約のすべての条項に同意したとみなされ、法的に拘束されます。

ただし、本ライブラリに関連するアップグレード版や修正版に対して、本契約書ではなく別の契約書が添付されている場合には、当該契約書に本契約を優先させる旨の記載の無い限り、当該契約書が本契約に優先します。

なお、本契約は、本ライブラリの取扱いと、ユーザーが生成した合成音声（以下に定義します）について定めるものであり、本ライブラリに付されるキャラクター（以下「キャラクター」といいます）の使用について定めるものではありません。キャラクターの使用については、本契約とは別に定められている、それぞれのキャラクターの使用許諾契約（またはガイドライン）等に従ってください。

ご使用される前に、以下の本契約の内容を必ずお読み下さい。

第1条（定義）

本契約において使用する用語の意味は、以下の各号で定義されるものとします。

- （1）「ユーザー」とは、本契約において、個人または法人のいずれかであるかを問わず、本ライブラリを正規に購入した方をいいます。
- （2）「本ライブラリ」とは、「VOCALOID4 Library マクネナナ プチ」（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。なお、「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」はヤマハの商標です。
- （3）「エディター」とは、本ライブラリを参照しながら、歌唱・発話の合成を行うヤマハのソフトウェア（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。
- （4）「合成音声」とは、エディターおよび本ライブラリを使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。
- （5）本ライブラリまたはエディターの使用とは、本ライブラリまたはエディターの全部または一部がコンピューターまたはデバイスの一時的なメモリに読み込まれていること、または永続的なメモリにインストールされていることをいいます。
- （6）「キャラクター」とは、本ライブラリのパッケージに描かれた絵画の著作物等によって、その外観等の特徴を表現されている抽象的概念をいいます。

第2条（使用許諾）

1. 当社は、ユーザーに対し、本契約を遵守することを条件として、本ライブラリを使用する非独占的、譲渡不能、且つサブライセンス権の無い権利を許諾します。
2. ユーザーは、本ライブラリを一台のコンピューターに限り、使用することができます。

第3条（追加の許諾が必要な場合）

ユーザーは、自らが生成した合成音声を、商用または非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の各号に示す目的または形態で使用する場合は、事前に当社までお問い合わせください。なお、使用形態によっては、ライセンス料を含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

- （1）契約表示のある商品での使用
「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」等のヤマハの商標、本ライブラリのタイトル、その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が記載されている以下の商品に合成音声を搭載し、これ等の商品を、演奏、販売、配信等に商業的に利用する場合。
 - (a) 歌手名、アーティスト名、楽器名、その他何らかの形でクレジットが表記され、且つ契約表示が記載されている商品。
 - (b) その包装や宣伝物等に、契約表示が記載されている商品。
 - (c) 映像作品のエンドロール等に、消費者が認識できる形態で、契約表示がされている商品。
- （2）商用カラオケでの使用
商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを使用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、またはカラオケサービス（オンライン、オフラインおよびその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。
- （3）電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用
電話機（携帯電話を含みます）および電話用機器（併せて以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。ただし、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。
- （4）機器への組み込みその他の音源としての使用
前二号に定めるものの他、家電、ロボット、パチンコ等のアミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM 含む PC ソフト、またはゲーム等の音源として合成音声を使用する場合。
- （5）商用映像作品での使用
商用映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしたりしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。
- （6）法人による商用 CD 等での使用
法人によって製作され商業的に使用される CD、レコード、録音テープ、MD、ハードディスク、フラッシュメモリー、IC メモリーカード、その他の録音物に、合成音声を使用し頒布する場合。
- （7）法人による公衆送信等での使用
法人が、合成音声を放送、有線放送、インターネット配信その他の公衆送信に供する場合（ただし、本条第3号但書に該当する場合を除きます）、またはスマートフォンアプリ等で配信する場合。

第4条（禁止事項）

本ライブラリまたは合成音声の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。ただし、著作権法その他の法令で認められている範囲については、この限りではありません。

- （１）ユーザーが公序良俗に反する歌詞を含む合成音声、公開または配布すること。
- （２）本ライブラリの歌手（声優）本人に限らず、第三者の名誉・声望等の人格権、その他権利を侵害する合成音声、公開または配布すること。
- （３）本ライブラリの全部または一部を、ユーザーまたは第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用し配布すること。
- （４）本ライブラリを、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。
- （５）本ライブラリの全部または一部を、複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リサンサイズした形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板や FTP サイト、WEB サイト、ストレージサイト、P2P ネットワーク上等で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピューター／サンプラー上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、または翻案等の行為をすること。
- （６）本ライブラリを、中古品として第三者に再販売すること。
- （７）本ライブラリを操作可能な状態で放置すること。
- （８）本ライブラリに記載されているコピーライト表記を、削除、変更、または不明確にすること。
- （９）レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本ライブラリを使用し、またはクライアントに本ライブラリを提供し、もしくは使用させること。
- （１０）本契約に違反すること。

第5条（本ライブラリの権利および譲渡禁止）

- １．本ライブラリに係る著作権その他の知的財産権は、全て当社に帰属し、著作権法その他の知的財産権法によって保護されています。
- ２．本契約により、当社に帰属している権利の全部または一部が、ユーザーに移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、ユーザー本人に与えられるものであり、ユーザーは、本契約上の地位または本契約に基づく許諾もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。

第6条（限定保証）

- １．当社は、本ライブラリ、合成音声、その他当社が提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。本ライブラリは、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
- ２．本ライブラリの、使用または動作に起因する損害の責任は、全てユーザー自身が負うものとします。当社は、本ライブラリまたはそれらの付属文書の使用によってユーザーが被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
- ３．本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程、およびその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

第7条（責任の制限）

- １．当社は（本条では、当社のサプライヤー、ディーラー、販売店、および代理店を含みます）、および当社の従業員は、以下の各号に関する責任を一切負いません。
 - （１）ユーザーによる本ライブラリもしくは合成音声の利用、または公開もしくは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟および損害（通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社がこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません）を賠償する責任。
 - （２）第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求または申立てに関する責任。
- ２．万一、当社、または当社の従業員が、ユーザーに対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本ライブラリの購入代金相当額を上限とします。

第8条（契約終了）

- １．本契約は、以下の各号の一に該当した場合、自動的に終了します。
 - （１）ユーザーが、本契約の条項に違反した場合。
この場合、当社は、当該ユーザーに対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることを、妨げられません。
 - （２）当社が、いかなる時点でも、ユーザーへ本契約を終了する旨の告知をした場合。
 - （３）ユーザーが、いかなる時点でも、自らが所持する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄、抹消およびアンインストールした場合。
- ２．本契約が終了した場合、ユーザーは、自己の保有する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄しなければなりません。
- ３．本契約が終了した場合でも、本契約中の第3条から第10条の効力は有効に存続するものとします。

第9条（準拠法）

本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

第10条（管轄）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（お客様のユーザーサポート）

- １．株式会社 AHS は、本製品に関するユーザーサポートサービス（以下「サポート」と言う）を WEB 上のサポートページ若しくは E メールを介してのみお客様に提供します。
- ２．サポートについては、ユーザーサポートカードに記載されるサポート番号、ユーザーマニュアル、オンラインドキュメント、または株式会社 AHS 提供の印刷物（以下「サポート内容」と言う）などに記載されている規定に基づいてご利用が出来ます。
- ３．お客様が受けたサポートによって、提供された追加のソフトウェア及びそれに関連する物は、本製品の構成部分とみなされ、本書の条項が適用されます。
- ４．お客様が株式会社 AHS サポート担当者に対して、電話を要求する事はできません。
- ５．お客様は、株式会社 AHS が発行する「サポート番号」（ユーザーサポートカードに記載）及びサポート内容をお持ちでないとサポート窓口にお問い合わせの権利を有しません。また、サポート番号を喪失した場合も同様です。
- ６．株式会社 AHS によるサポートの範囲は、本 LIBRARY の内容に限ります。EDITOR でのご利用方法については、EDITOR のユーザーサポート（ヤマハ株式会社）が担当します。
- ７．株式会社 AHS によるサポートの終了は、第8条（契約終了）が適用されます。

第12条（契約の変更）

当社は、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社がユーザーに変更の事実と変更箇所を通知しまたはウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してユーザーが同意、または本ライブラリを使用したときから、発生するものとします。

「VOCALOID4 絛星あかり」エンドユーザー使用許諾契約書

このエンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、本ライブラリ（以下に定義します）に関してエンドユーザー（以下「ユーザー」といいます）と株式会社 AHS（以下「AHS」といいます）ならびにヤマハ株式会社（以下「ヤマハ」といい、「AHS」と併せて「当社」といいます）との間で締結される契約内容を定めるものです。

ユーザーは、本契約の定めを遵守して、本ライブラリを使用するものとします。

ユーザーは、本ライブラリを使用した時点で、本契約のすべての条項に同意したとみなされ、法的に拘束されます。

ただし、本ライブラリに関連するアップグレード版や修正版に対して、本契約書ではなく別の契約書が添付されている場合には、当該契約書に本契約を優先させる旨の記載の無い限り、当該契約書が本契約に優先します。

なお、本契約は、本ライブラリの取扱いと、ユーザーが生成した合成音声（以下に定義します）について定めるものであり、本ライブラリに付されるキャラクター（以下「キャラクター」といいます）の使用について定めるものではありません。キャラクターの使用については、本契約とは別に定められている、それぞれのキャラクターの使用許諾契約（またはガイドライン）等に従ってください。

ご使用される前に、以下の本契約の内容を必ずお読み下さい。

第1条（定義）

本契約において使用する用語の意味は、以下の各号で定義されるものとします。

- （1）「ユーザー」とは、本契約において、個人または法人のいずれかであるかを問わず、本ライブラリを正規に購入した方をいいます。
- （2）「本ライブラリ」とは、「VOCALOID4 Library 絛星あかり」（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。なお、「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」はヤマハの商標です。
- （3）「エディター」とは、本ライブラリを参照しながら、歌唱・発話の合成を行うヤマハのソフトウェア（関連するあらゆるアップグレード版や修正版等も含む）をいいます。
- （4）「合成音声」とは、エディターおよび本ライブラリを使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。
- （5）本ライブラリまたはエディターの使用とは、本ライブラリまたはエディターの全部または一部がコンピューターまたはデバイスの一時的なメモリに読み込まれていること、または永続的なメモリにインストールされていることをいいます。
- （6）「キャラクター」とは、本ライブラリのパッケージに描かれた絵画の著作物等によって、その外観等の特徴を表現されている抽象的概念をいいます。

第2条（使用許諾）

1. 当社は、ユーザーに対し、本契約を遵守することを条件として、本ライブラリを使用する非独占的、譲渡不能、且つサブライセンス権の無い権利を許諾します。
2. ユーザーは、本ライブラリを一台のコンピューターに限り、使用することができます。

第3条（追加の許諾が必要な場合）

ユーザーは、自らが生成した合成音声を、商用または非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の各号に示す目的または形態で使用する場合は、事前に当社までお問い合わせください。なお、使用形態によっては、ライセンス料を含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

- （1）契約表示のある商品での使用
「VOCALOID」「ボーカロイド」「VOCALO」「ボカロ」等のヤマハの商標、本ライブラリのタイトル、その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が記載されている以下の商品に合成音声を搭載し、これ等の商品を、演奏、販売、配信等に商業的に利用する場合。
 - （a）歌手名、アーティスト名、楽器名、その他何らかの形でクレジットが表記され、且つ契約表示が記載されている商品。
 - （b）その包装や宣伝物等に、契約表示が記載されている商品。
 - （c）映像作品のエンドロール等に、消費者が認識できる形態で、契約表示がされている商品。
- （2）商用カラオケでの使用
商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを使用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、またはカラオケサービス（オンライン、オフラインおよびその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。
- （3）電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用
電話機（携帯電話を含みます）および電話用機器（併せて以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。ただし、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。
- （4）機器への組み込みその他の音源としての使用
前二号に定めるものの他、家電、ロボット、パチンコ等のアミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM 含む PC ソフト、またはゲーム等の音源として合成音声を使用する場合。
- （5）商用映像作品での使用
商用映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしたりしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。
- （6）法人による商用 CD 等での使用
法人によって製作され商業的に使用される CD、レコード、録音テープ、MD、ハードディスク、フラッシュメモリー、IC メモリーカード、その他の録音物に、合成音声を使用し頒布する場合。
- （7）法人による公衆送信等での使用
法人が、合成音声を放送、有線放送、インターネット配信その他の公衆送信に供する場合（ただし、本条第3号但書に該当する場合を除きます）、またはスマートフォンアプリ等で配信する場合。

第4条（禁止事項）

本ライブラリまたは合成音声の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。ただし、著作権法その他の法令で認められている範囲については、この限りではありません。

- （1）ユーザーが公序良俗に反する歌詞を含む合成音声を、公開または配布すること。
- （2）本ライブラリの歌手（声優）本人に限らず、第三者の名誉・声望等の人格権、その他権利を侵害する合成音声を、公開または配布すること。
- （3）本ライブラリの全部または一部を、ユーザーまたは第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用し配布すること。
- （4）本ライブラリを、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。

- (5) 本ライブラリの全部または一部を、複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リシンセサイズした形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板や FTP サイト、WEB サイト、ストレージサイト、P2P ネットワーク上等で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピュータ／サンプラー上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、または翻案等の行為をすること。
- (6) 本ライブラリを、中古品として第三者に再販売すること。
- (7) 本ライブラリを操作可能な状態で放置すること。
- (8) 本ライブラリに記載されているコピーライト表記を、削除、変更、または不明確にすること。
- (9) レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本ライブラリを使用し、またはクライアントに本ライブラリを提供し、もしくは使用させること。
- (10) 本契約に違反すること。

第5条（本ライブラリの権利および譲渡禁止）

1. 本ライブラリに係る著作権その他の知的財産権は、全て当社に帰属し、著作権法その他の知的財産権法によって保護されています。
2. 本契約により、当社に帰属している権利の全部または一部が、ユーザーに移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、ユーザー本人に与えられるものであり、ユーザーは、本契約上の地位または本契約に基づく許諾もしくは義務を第三者に譲渡することはできません。

第6条（限定保証）

1. 当社は、本ライブラリ、合成音声、その他当社が提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。本ライブラリは、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
2. 本ライブラリの、使用または動作に起因する損害の責任は、全てユーザー自身が負うものとします。当社は、本ライブラリまたはそれらの付属文書の使用によってユーザーが被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
3. 本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程、およびその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

第7条（責任の制限）

1. 当社（本条では、当社のサプライヤー、ディーラー、販売店、および代理店を含みます）、および当社の従業員は、以下の各号に関する責任を一切負いません。
 - (1) ユーザーによる本ライブラリもしくは合成音声の利用、または公開もしくは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟および損害（通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社がこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません）を賠償する責任。
 - (2) 第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求または申立てに関する責任。
2. 万一、当社、または当社の従業員が、ユーザーに対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本ライブラリの購入代金相当額を上限とします。

第8条（契約終了）

1. 本契約は、以下の各号の一に該当した場合、自動的に終了します。
 - (1) ユーザーが、本契約の条項に違反した場合。
この場合、当社は、当該ユーザーに対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることを、妨げられません。
 - (2) 当社が、いかなる時点でも、ユーザーへ本契約を終了する旨の告知をした場合。
 - (3) ユーザーが、いかなる時点でも、自らが所持する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄、抹消およびアンインストールした場合。
2. 本契約が終了した場合、ユーザーは、自己の保有する本ライブラリおよびその複製物の全てを破棄しなければなりません。
3. 本契約が終了した場合でも、本契約中の第3条から第10条の効力は有効に存続するものとします。

第9条（準拠法）

本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

第10条（管轄）

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（お客様のユーザーサポート）

1. 株式会社 AHS は、本製品に関するユーザーサポートサービス（以下「サポート」と言う）を WEB 上のサポートページ若しくは E メールを介してのみお客様に提供します。
2. サポートについては、ユーザーサポートカードに記載されるサポート番号、ユーザーマニュアル、オンラインドキュメント、または株式会社 AHS 提供の印刷物（以下「サポート内容」と言う）などに記載されている規定に基づいてご利用が出来ます。
3. お客様が受けたサポートによって、提供された追加のソフトウェア及びそれに関連する物は、本製品の構成部分とみなされ、本書の条項が適用されます。
4. お客様が株式会社 AHS サポート担当者に対して、電話を要求する事はできません。
5. お客様は、株式会社 AHS が発行する「サポート番号」（ユーザーサポートカードに記載）及びサポート内容をお持ちでないサポート窓口にお問い合わせる権利を有しません。また、サポート番号を喪失した場合も同様です。
6. 株式会社 AHS によるサポートの範囲は、本 LIBRARY の内容に限ります。EDITOR でのご利用方法については、EDITOR のユーザーサポート（ヤマハ株式会社）が担当します。
7. 株式会社 AHS によるサポートの終了は、第8条（契約終了）が適用されます。

第12条（契約の変更）

当社は、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社がユーザーに変更の事実と変更箇所を通知しまたはウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してユーザーが同意、または本ライブラリを使用したときから、発生するものとします。

「VOCALOID(ボーカロイド)」および「ボカロ」は、ヤマハ株式会社の登録商標です。

Copyright(C) 2018 Yamaha Corporation. All rights reserved.

Copyright(C) 2005-2018 AHS Co. Ltd.

Copyright(C) 2018 VOCALOMAKETS Powered by Bumpy Factory Corporation.

【キャラクター使用ガイドライン】

本キャラクター使用ガイドラインは、企画元：VOCALOMAKETS（株式会社バンピーファクトリー）、発売元：株式会社 AHS（以下、「当社」という）より発売されている商品「絛星あかり」シリーズ（以下、「本製品シリーズ」という）の画像、キャラクターの使用に関するガイドライン（以下、「本ガイドライン」という）です。

第 1 条（定義）

本ガイドラインにおいて、以下の用語の意義は、以下に定めるとおり定義されるものとします。

「本キャラクター」とは、本製品シリーズ並びに販売促進物、本キャラクターを使用した関連製品で使用されている一切の画像、キャラクターデザイン、キャラクター名称「絛星あかり」または「絛星灯」をいいます。

第 2 条（使用許諾）

当社は、非商用に限り個人、または同人サークル等が、本キャラクターの二次創作物を公開、配布する事を許諾します。

個人、または同人作品において、非商用かつ無償でのご利用については、当社に事前のお問い合わせやご申請をいただく必要はありません。

個人、同人サークルなどが記録メディア代や印刷代など作品制作の必要実費のみを回収する目的で有償配布する場合は非商用とみなしますが、有償で配布する場合は予め下記のページをご確認ください。

<http://www.ah-soft.com/licensee/>

また、著しくイメージを損なうような使用、公序良俗に反するような使用、当社の公式製品のような誤解を招く利用、他者の権利を侵害する、または侵害のおそれがある使用に関しては、公開・配布など一切の使用を禁止します。

法人利用、またはその他の商用目的・営利目的で使用する場合には、別途使用許諾が必要となります。別途使用許諾が必要な場合は、必ず事前に株式会社 AHS までお問い合わせ下さい。

第 3 条（ガイドライン違反）

本ガイドラインで規定している使用許諾可能な範囲については、基本的に二次創作をされるクリエイター側の判断に委ねますが、ガイドライン違反が疑われる事例については、発覚した段階で当社で協議し、対処します。

第三者から個々の作品のガイドライン違反についてお問い合わせ頂いた場合、当社がその可否について個別にご案内することはありません。

第 4 条（本ガイドラインの変更）

当社は、当社のウェブサイト上などで変更の事実と変更箇所を告知し、本ガイドラインの内容を変更できるものとします。

本ガイドラインに変更があった場合は、必ず最新のガイドラインに従って創作活動をおこなうものとします。

本契約及び限定保証、キャラクター使用ガイドラインに関してご質問がある場合は、株式会社 AHS まで書面にてご連絡ください。

〒110-0005

東京都台東区上野 3-9-1 朝日ビル 12 号館 5 階

株式会社 AHS

Copyright(C)2005-2018 AHS Co. Ltd.

Copyright(C)2018 VOCALOMAKETS Powered by Bumpy Factory Corporation.